

令和5年6月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 大原 功

3 会議録署名議員

14番 三浦義光 15番 佐藤高 清

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	市民生活部長	柴田寿文
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正己	建設部長	立石隆信
教 育 部 長	渡邊一弘	健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人
会計管理者兼 会計課長	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦
監査委員 事務局 長	大木弘己	総務課長	横江兼光
財 政 課 長	村田健太郎	人事秘書課長	山森隆彦
企画政策課長	佐藤文彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	岩田繁樹	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫	環 境 課 長	梅田英明
市民協働課長	藤井清和	観 光 課 長	浅野克教
健康推進課長	山守美代子	福 祉 課 長	後藤浩幸

介護高齢課長	安井幹雄	児童課長	飯田宏基
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	水谷繁樹	学校教育課長	田畑由美子
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	伊藤篤由		

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書	記	田口邦郎
書	記	川村紀子		

7 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、大原功議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と佐藤高清議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） おはようございます。1番 板倉克典。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

やとみ・エコオフィスパラン2030について、そして行政施設のCO<sub>2</sub>削減について質問いたします。

最初に、やとみ・エコオフィスパラン2030について。

昨年11月に国連気候変動枠組条約の27回目の締約国会議COP27がエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されました。

地球温暖化を防ぐ仕組み、大筋を、条約に加盟する約200の国が議論するこの会議の21回目の会議は、当時パリで開催され、そしてパリ協定が採択され、日本では地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画が始まりました。

弥富市でも、その法に基づき、やとみ・エコオフィスパラン2030が策定されました。

質問してまいります。

やとみ・エコオフィスパラン2030の中で、地球温暖化の緩和に向け、弥富市の施設、設備の運用改善策としてグリーン購入を掲げられていますが、何を目安としてそのグリーン購入

法に基づいた環境商品であると分かるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） お答えします。

グリーン購入法とは、環境に配慮した商品調達を推進する法律で、持続可能な発展による循環社会の形成を目指し、供給面だけでなく、国等が自ら率先して環境物品等を優先的に購入することで、事業面からも環境物品等の市場を促進することを目的に制定されました。

エコマークがついている商品は、原則としてグリーン購入法に適合しております。エコマークは、様々な商品の中で、生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 具体的に市民に分かるような、どのようなものがあるのか知りたいのですが、庁舎内にはどのようなグリーン購入法に基づいた環境商品があるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 市役所本庁舎におきましては、大きなもので申しますと、庁舎建設時に事務机、会議机、椅子といった事務用備品のほか、カウンターや書棚などの什器類の購入に当たり、特記仕様書の中でグリーン購入法適合商品であることという要件を定めており、法に合致した商品を納品してもらっているところでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 各部署は、グリーン購入法に基づいて調達した商品、製品を実績として把握しているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市では、コピー用紙をはじめ、58種類の消耗品について一括して単価契約を結んでおります。

全てがグリーン購入法に基づいているわけではなく、単価契約中41種類がグリーン購入法に該当しており、その他の消耗品については、環境に配慮して購入しております。

購入については、各部署単位で行っておりますので、購入実績は各部署にて把握しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 行政施設の中でも一番職員数が多いのが市庁舎ですが、環境商品調達の方針、考え方は職員に浸透していますか。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） やとみ・エコオフィスプラン2030において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標としていることについては、職員全員に

ごみの分別の徹底、廃棄物の減量、再生品の活用、エネルギー使用料の抑制、冷暖房の適正な温度管理など、職員一人一人が意識してできることを取り組むよう周知しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） エコオフィスプラン開始後に、政府がCOOL CHOICE、賢い選択という意味の脱炭素社会に向けた運動を進め、弥富市でもこのCOOL CHOICEの推進を宣言していますが、やとみ・エコオフィスプランとどのように関連させてこの運動を進めているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） やとみ・エコオフィスプラン2030と環境省のCOOL CHOICEは、どちらも温室効果ガス削減という共通の目標に向かつての取組であります。

本市においても、COOL CHOICEを宣言し、事務事業の実施に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減、抑制するとともに、地球温暖化に適合する取組を行うことによって、低炭素で災害に強いやとみエコオフィスを実現できるよう進めております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 環境省は、COOL CHOICEを国民運動としています。たくさんの市民に伝えていってほしいと思います。

年に1回開催される弥富市エコオフィス推進委員会ですが、最近はいつ開かれ、どのような評価や報告がされましたか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 毎年、各課より温室効果ガス排出状況の報告をしてもらい、環境課において、温室効果ガス排出量を集約し、計画進捗状況を取りまとめ、検証し、職員一人一人が地球温暖化対策としてできることから取組を始めており、節電意義やごみ減量等を常に意識を高く持って行動をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） エコオフィスプランを進めていく中で、困難なこともあるのではないかと感じます。

今回議場で細かい質問をさせてもらっておりますが、職員の感想や意見を基にした市の捉えた報告や評価、推進委員会のまとめなど、市民が感じられるように、ホームページなどで定期的に伝えていただきたいと思います。

このエコオフィスプランは、家族や地域との連携によって取組を進めていくものであるとありますが、市内民間業者への啓蒙活動をしていることはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 市内民間業者だけでなく、市民全員に向けてホームページ等で温

室効果ガスの削減の意義を啓発しており、一人一人の環境への配慮の集合体が大きな力になると考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 締約国会議が世界で開かれ、それに基づいて地球温暖化対策計画が始まり、弥富ではエコオフィスパランが始まりました。

たくさんの会社、企業が市内にあり、自治体として入り込みにくい企業もあるかもしれませんが、世界が決めて、国も決めたことで、弥富もプランを生み出しました。

国が達成を何とかしてくれるわけではなく、そのプランの達成は、弥富市がやらなければなりません。弥富市内の企業にも大きく働きかけて行ってほしいと要望しまして、次に参ります。

続きまして、行政施設のCO<sub>2</sub>削減に関して伺ってまいります。

弥富市の脱炭素CO<sub>2</sub>の削減の柱は、省エネと再エネの2つの柱であると思います。

庁舎内や関係施設の省エネ商材、省エネ機器への更新、そして再エネを増やす、この継続であると考えます。

先ほど市の答弁でも出ましたが、弥富市は温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で40%削減することを目標として進めています。

基準年となる2013年は、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量が4,493トンでした。2030年に40%削減ということで、2,696トンにしなければなりません。1,797トンの削減をする必要があります。

公表されているデータでは、2020年は3,721トンでした。1年後の2021年は3,737トンで、CO<sub>2</sub>排出量が増えていますが、原因は何でしょうか。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 2020年と2021年は、どちらもコロナ禍でありましたが、2020年は緊急事態宣言等による行動制限があり、公共施設の利用を休止するなど大きな使用制限がかかったことにより、CO<sub>2</sub>の排出が少なかったと考えます。

2021年は、前年度よりも公共施設を利用する機会が増加し、総合福祉センターや十四山総合福祉センターの利用が増えたため、CO<sub>2</sub>排出量も増えたものと考えます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 二酸化炭素など、温室効果ガスの排出状況をデータ収集している公共施設で基準年度、2013年と最新の令和3年度のデータで比較して、CO<sub>2</sub>排出の削減量が低いのはどの施設でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） CO<sub>2</sub>削減率が低い施設は、ひので保育所、日の出児童クラブ、

さくら児童クラブとなっています。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 同じく、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出状況をデータ収集している公共施設で、基準年度、2013年と最新の令和3年度データで比較して、CO<sub>2</sub>排出の削減率が逆に高いのはどの施設でしょうか。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） CO<sub>2</sub>削減率が高い施設は、総合社会教育センター、TKEスポーツセンターとなっています。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 教育施設のCO<sub>2</sub>排出について、データでは、小学校でいうと日の出小、中学校でいうと弥富中学校が児童数、生徒数の割合以上に排出量が多いと読み取れます。新しい学校は省エネ技術が充実していると想像しておりましたが、多い理由は何か把握されていますか。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 小・中学校は、児童や生徒が学校にいる時間帯には、教室の照明を使用しています。

また、学校内での暑さ、寒さ対策を行うため、空調を使用しており、CO<sub>2</sub>が排出されています。

日の出小学校と弥富中学校は、学校規模が大きいため、消費電力は他校に比べ多くなっております。それらへの対応のため、教育委員会では長寿命化改良工事等の機会に照明のLED化を進めており、CO<sub>2</sub>の削減に努めております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2019年から始まったプランですが、中間年の2024年に基準年2013年との比較で20%、899トンの削減を目指しており、同時に中間評価を実施し、計画の進捗状況、地球温暖化及び社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行うとあります。

基準年、2013年と比較して、順調にCO<sub>2</sub>削減が進み、中間目標は達成できそうだとデータから見て感じ取れますが、市の見解はどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 順調にCO<sub>2</sub>削減は進んでおりますが、インフラの老朽化、異常気象や社会情勢の変化など、様々な面で複雑に関連しています。

そのことから、今まで以上に、CO<sub>2</sub>削減について、職員一人一人が地球温暖化対策としてできることから取組を始めており、節電意義や、ごみ減量等に対し、常に意識を高く持って行動をしております。

庁舎全体ではクールビズ等を実施し、エアコンの温度設定を適正に設定しています。各施設においても、更新や修繕の際に照明をLEDへ変更することで、全体としてのCO<sub>2</sub>排出は抑制されております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ひので保育所、弥生保育所の2つの保育所が民間業者へ移管された後は、その保育所はデータ収集対象施設になるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 環境省では、温室効果ガス総排出量の算定範囲については、温室効果ガスの排出量を自ら管理できる範囲であり、エネルギー管理権限を有する範囲と説明しています。

このことから、本市の保育所が民間事業者へ移された場合は、データ収集対象施設にならないと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 保育所は移管という形ですから、国・県、弥富市で運営費を負担することになります。施設の増築や改築なども、国の補助制度が使えるという施設です。

公私連携型の施設ですから、弥富市が掲げるCO<sub>2</sub>削減やエコの考えも連携するべきだと考えますが、民間業者に移管された保育所もデータ収集対象として残す考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市の施設の中で、民間が事業を行っていれば、データ収集対象施設となるのですが、施設自体が民間の所有となる場合は対象外になると考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 移管されるまではCO<sub>2</sub>削減に頑張ってきた施設ですので、どうか後々の法人職員や施設長には弥富市のエコの精神を伝えていただきたいと思います。

CO<sub>2</sub>削減目標の達成に向け、取組の一つに、直射日光を遮るグリーンカーテンが掲げられています。つる性植物をネットにはわせる緑のカーテン、グリーンカーテンの計画はどうなっていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 市役所本庁舎は、暑さや寒さを和らげる断熱窓ガラスを導入しているため、グリーンカーテンの計画はありませんが、各施設の日照環境によっては設置をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 建物の気温上昇を抑えるという働き以上に、グリーンカーテンを弥富

市がやることは、見た目が分かりやすいですから、市から市民への生活様式の提案になっていると感じます。

幼い子供にも分かりやすい理屈で、市民や企業への行動変化を促すメッセージにもなると思いますので、グリーンカーテンを継続してほしいと要望します。

省エネ・低炭素型機器への更新に要する経費を光熱費の削減分で賄うE S C O事業の検討は進んでいますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） E S C O事業につきましては、調査・研究をしております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 省エネ効果が出るのかどうか分からず、導入に踏み切れない省エネの工事などに対しては、初期投資が不要で、財政的にもこの事業は優しくて効果的だと思います。省エネ効果が間違いなく見込める場合は、E S C O事業にしなければよいということになります。研究を続けていっていただきたいと思います。

再生可能エネルギーについてですが、エコオフィspranで太陽光発電などを積極的に活用するとありますが、現在どこに導入が進み積極的に活用できていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 市役所本庁舎をはじめ、白鳥保育所や日の出小学校などの新しい施設において太陽光発電施設を設置しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 再生可能エネルギーは、密度の濃い薄いはあるけれども日本中にあります。この特徴を生かして、弥富市全体の市民の合意、協力、力をよりどころにして活用を進めることが大きな普及につながると考えますので、増やしていただきたいと思います。

平成25年頃、住宅用太陽光発電施設を導入する市民に補助金を交付していたと記録にあり、現在は行っていませんが、予算をなくす直前は当時どれぐらいの予算金額がありましたか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市で行っていた住宅用太陽光発電の導入に対する補助金制度は、平成26年度が補助最終年度であり、当初予算は600万円でした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 住宅用太陽光発電施設、これを導入する市民に対するこの補助金制度をなくした理由を答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市とは別に、国でも住宅用太陽光発電施設導入支援対策費補助金制度がありました。太陽光発電生産コストが低下したことと、普及が進んだこと等により、平成25年度をもって終了しており、それを受けて本市の補助金制度を終了しております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 中小企業にとっても脱炭素の取組は、光熱費、燃料費削減などのコスト面に大きく影響を与えます。中小企業に残るお金が増えれば、市にとってもありがたいことだと思います。

住宅用太陽光発電施設を導入する市民に対する補助金制度を再度始める考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 現時点では、補助制度の再開は考えておりませんが、国の動向を注視しつつ、適切な対応を取ってまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 太陽光発電は、停電の際に非常用電源としても活用できるという強みがあります。スマホの充電もできますから、災害状況や避難情報など、様々なところから発信される情報も確認できます。容量によってはIHクッキングヒーターを稼働させることも可能だと思います。災害対策としても、住宅用太陽光発電は役立つ設備と言えます。

海拔ゼロメートル地帯で、防災への関心が高い弥富市ですので、国の動向を注視しつつ、独自で補助制度の検討もぜひお願いします。

さて、弥富市が市民や市内業者に世界的な問題である気候変動や温暖化を防ぐためのたくさんのやり方に対して、行政運営外部の審査を継続的に受けるという考えの下、伺います。

国際標準化機構ISOが定める環境マネジメントに対する国際的な認証ISO14001の認証を自治体として取得する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） ISO14001は、環境マネジメントに関する国際的な基準であり、組織として環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければならない事項が盛り込まれており、PDCAサイクルを繰り返しながら、継続的に改善していくための遵守すべき事項が定められており、取得することによって第三者機関から認証されたことにより、社会的信頼を獲得することになります。認証取得に200万円から300万円必要であり、毎年の審査料が50万円から80万円が、また3年ごとの更新手続があり、その費用も発生してきます。そして職員の事務負担も大きく、こういった理由から、最近では認証を返上する自治体が増えてきている状況です。

本市としましては、ISO14001の取得は目指さず、やとみ・エコオフィスプラン

2030により、地球温暖化防止に向け取組を推進してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 認証された時点で国際規格に適合している行政だと市民も職員も認識して、そこに真剣さも加わることになるのではないかと思います。認証ですので、費用対効果を簡単に測定できるものではありませんが、認証されたときにはかなり意識が高くなっていると思います。

コストに関しては、コンサルタント会社の介入の仕方では金額は大きく変わると思います。また、極端な話ですけれども、認証を受けて、P D C Aサイクルが職員に浸透したらやめてしまうという選択もあります。一度認証を取ったという事実は市にとって大きな自信になると思います。

さて、民間業者にそのI S O 1 4 0 0 1取得に係る費用について、助成する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） I S O認証の取得は、民間業者にとって自社の透明性、環境への配慮を示すことで、顧客に対し、プラスのイメージを持ってもらうことや、投資家へのアピールにもつながるもので、取得に係る費用は、業者が負担するものと考えています。そのため、I S O認証取得に係る費用の助成については考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 脱炭素・C O<sub>2</sub>排出量削減は、光熱費削減ができ、弥富市行政の施設、市内の企業、市民の設備への投資は、単なる支出ではなく、光熱費削減への投資になると思います。

弥富市が管理する施設の計画は、地域の縮図と言えらると思います。今後も弥富市行政が建てていく施設があります。これらに省エネの設備投資をし、エネルギーは再エネルギーに転換し、費用対効果の高い対策を行って、コスト面と対策面での地域のお手本にならなければいけないと考えます。

最後に、C O<sub>2</sub>削減目標の達成に向けた市の決意を伺います。お願いします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 日本は、2021年4月に、2030年度において2013年度と比べて温室効果ガス46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦し続けることを表明いたしました。この目標は決して簡単なものではなく、抜本的なハード対策や改善が必要であるとともに、一人一人ができる温暖化対策を継続して行っていくことがとても重要であると考えております。

本市といたしましては、公共施設再配置計画による学校などをはじめとする施設の再配置

を進めていくことや、新施設には太陽光発電施設などの再生可能エネルギーの活用に配慮してまいります。

また、家庭や職場での節電、徒歩や公共交通機関の利用、環境に配慮した製品を選ぶなど、今からすぐに始めることができることを市民と共に続けていくように、常に地球温暖化対策に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 大きな話ですが、弥富市も世界の一部であり、弥富市の中で協力して対策を行うことで、世界的な気候変動の悪い影響や被害を小さく抑えることができます。

省エネ・再エネの対策は多様で、市民生活の向上、市の発展と両立できると思います。太陽光発電に改めて力を入れることで、弥富から流出している光熱費のお金の流れを弥富に戻すこともできます。産業の太陽光発電需要を増やして、さらには雇用も創出するようなまちづくりを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大です。

通告に従いまして、2題質問いたします。

今定例会からマスクを取り外して一般質問となりました。口回りがちょっと物寂しいですが、しっかりと質問をしていきたいと思っておりますので、答弁よろしくお願ひします。

まず初めに、安藤市長の施政方針や将来ビジョンの中で、デジタル化、DX化の推進を表明されています。

さきの3月定例会での私の一般質問の答弁でも、IoTやAI、ビッグデータなどの最新技術をあらゆる社会や産業に取り入れて実現する未来社会の形であるSociety5.0の到来を見込んで、全ての人々がデジタル社会の恩恵を受けられる体制を目指し、少子化による生産年齢人口の減少への対策として、持続的・安定的にサービスを提供するために、AIやロボティクス、デジタル技術の活用が必要と考える旨の答弁をされていました。

そこで以下、デジタル化の推進に関して質問をいたします。

初めに、改めて、デジタル化を推進する主な目的をお伺ひいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） お答えします。

デジタル化を推進する主な目的については、行政サービスを安定的かつ持続可能な形で提供し続けるため、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により、行政運営の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげることであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 住民の利便性の向上、行政サービスの向上が目的とのことでした。

次に、弥富市が現在取り組んでいる主なデジタル化の取組をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） デジタル化の主な取組といたしましては、紙で管理していた道路台帳のデジタル化、学校への出欠席の連絡や学校からのお知らせを連絡する学校情報配信システムや住民票の写し等のコンビニ交付サービスなどの事業がございます。

また、住民記録・税・社会保障など、20業務を国が策定する共通の標準仕様に準拠したシステムに統一をする情報システムの標準化、共通化への取組を令和7年度末までに整備を完了するよう進めております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 各課、順次デジタル化に取り組んでおられるようですが、行政のデジタル化において、身近な部分であり、取り組んでいる自治体もあります各種申請書や施設利用許可申請、また決裁のデジタル化はどの程度進んでおられるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 施設利用許可申請のデジタル化につきましては、令和4年度より施設予約システムの導入の研究を始めておりますが、指定管理制度の施設管理方法の見直しを含めて取り組んでいきます。

また、各種申請書や決裁等の行政文書のデジタル化につきましては、今後順次考えてまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 住民の利便性の向上や行政運営の効率化につながる部分かと思しますので、順次進めていただきたいと思います。

弥富市が導入しているデジタルサービスの中で、市民によく利用されているものは、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 市民によく利用されているデジタルサービスは、ホームページ上で市に対する質問を24時間365日、いつでもチャット形式で質問可能であるA I総合サービ

スのA Iチャットボットが利用されております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） このA Iチャットボット、私もスマホの弥富市のLINEからだ使いやすい、たまに使うのですが、最近だとヘルメットの着用が努力義務化になり、弥富市のヘルメット入費補助金について調べたくて、A Iチャットボットを使ってヘルメット購入費補助金について調べました。

そのところ、生ごみ処理機についてと福祉用具購入費についてしか出てこなくて、欲しい情報にありつけないということがありましたので、ぜひ今後ますます精度を上げていただきたいと思っています。

デジタルサービスは市民の利便性向上のためのツールでもあります。

市民がデジタルサービスを利用する際の利便性向上のために、今後導入予定の新しい機能やサービスがあればお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 今後、導入予定のデジタルサービスの新しい機能やサービスは、保育所への出欠席の連絡などが可能となる保育所情報配信システムや、住民票の写し等をコンビニエンスストアにて取得できるコンビニ交付サービスなどがございます。

また、従来は台帳が必要であった行政手続が、マイナンバーカードを用いてオンライン申請できるシステムにつきましても、対象手続を順次増やしてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 以前にも、デジタル化の推進に関して一般質問を、私も含め、他の議員も含めてなされていますが、なかなかデジタル化が進んでいないなど実感しているところもあります。

弥富市がデジタル化において直面している主な課題は、どのようなことがあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） デジタル化において直面している主な課題といたしましては、デジタル化の推進のためには、十分な能力やスキル、経験を有する人材の確保、育成が不可欠で、その人材育成、人材不足が課題となっております。

また、職員全体のデジタルリテラシーの底上げも必要であると認識しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 人材育成、人材不足が課題とのことでした。この点はまた後ほど伺います。

一方で、見えにくい分、セキュリティに関しては不安を感じる方もおられると思います。

セキュリティ対策はどのように考慮されているのかお伺いします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） セキュリティ対策につきましては、市情報セキュリティポリシーに基づき、対策を行っております。

また、住民情報を扱う住民基本台帳においては、住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を定期的に行い、情報共有や課題への検討を行っております。

主なセキュリティ対策といたしましては、情報漏えいが生じ得ないネットワークの分離や、不正アクセス、マルウェア対策、端末操作時の生体認証の導入、ウイルス無害化や端末の操作履歴確認を行っております。今後も国の動向を注視し、セキュリティ対策を継続してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） デジタル化を進めていくことは、多くの市民の利便性が高まるものだと思いますが、その一方で高齢者やデジタルリテラシーの低い人への配慮はどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 高齢者やデジタルリテラシーの低い人への配慮につきましては、マイナンバーカード取得者を対象としたマイナポイントの申請支援を行っております。

申請には、スマートフォン等の利用が必要となることから、お持ちでない方や操作に不慣れな方に対し必要な支援となっております。

また、ふれあいサロンや生涯学習講座におきまして高齢者等のスマートフォン教室を実施するなどの支援も継続して行っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 全ての人々がデジタル社会の恩恵を受けられるためには、必要な支援、視点だと思いますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

デジタル化を推進する際に、予算やリソースの配分についてどのような考え方をしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） デジタル化を推進する際の予算やリソースの配分につきましては、住民の利便性向上や行政運営の効率化の観点から、費用対効果や、市役所全体のバランスを考慮した配分を行っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化、行政の高度化、効率化、また行政の透明性、信頼の向上のために、オープンデータの活用が進められていま

す。オープンデータの活用、情報公開について、どのような取組があるのでしょうか。または検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） オープンデータの活用、情報公開についての取組につきましては、市ホームページにて、都市計画情報マップ及び認定道路情報マップの公開型GISデータを公開しております。インターネット上でデジタル化された地図を表示し、その上へ各種都市計画情報や道路情報を重ねて表示することが可能となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最近、ChatGPTなど、生成系AIに関するニュースが話題になっています。行政によっては活用するところもあれば、活用しないところもあったりと、様々な判断がなされているところであります。

生成系AIの活用に対して、弥富市の考え方を伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 生成系AIの活用につきましては、先月開催されましたG7サミットでも議題とされ、国際的なルールづくりの議論を始めることで合意され、また国や県など、様々な議論がなされているところでございます。

本市といたしましては、生成系AIのメリット、デメリットなどの研究を行い、国や県、周辺自治体の動向を注視し、総合的に判断してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 判断がなされた際には、その方針をお聞かせいただきますようお願いいたします。

国では、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、2021年9月にデジタル庁が創出され、IT業務の一元化がなされました。他市では、デジタル推進課のような部署が存在し、デジタル化の推進をしています。本市では、デジタル化の推進やIT業務に関しては、どこの部署が先導しているのでしょうか。担当、責任者、決定権者は誰になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） デジタル化の推進につきましては、担当部署は総務課で、情報管理グループが担当しており、責任者は総務部長、決定権者は市長となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市は情報管理グループが担当とのことですが。

情報管理グループは、庁内のパソコン機器などの維持管理メンテナンスなどもされていて、政策的、企画的にDXを進めることに軸を置けない現状でもあると聞いています。

一方、他市では、デジタル化を推進するための部署があり、庁内のDXを進めておられます。

そこで、専門とする担当課の必要性はどのようにお考えでしょうか。また、今後の方針について伺いたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 全庁的にデジタル化を推進していく上で、専門的に業務に当たる担当課をつくる必要性は感じております。

今後につきましては、専門的に業務に当たる担当課を新たにつくるのか、既存の体制を強化するのかなど、組織としてしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ぜひしっかりと取り組んでいけるようリソースの配分をお願いいたします。

弥富市のデジタル化の取組において、民間との協働はあるのでしょうか。または検討されているのでしょうか、伺いたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 民間企業との協働や連携は、より最適な公共サービスの提供を可能とする官民双方にメリットがある取組でございます。

現在のところ、本市では、デジタル化の取組におきまして、民間との協働や協働の検討につきまして行っている取組はございませんが、今後そのような機会がございましたら考えていきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） デジタル化に対しては分からないことも多いのが現状だと思いますし、得意・不得意もあるのだらうと思います。

そこで、精通した外部人材の登用は考えないのでしょうか。総務省には地域情報化アドバイザー制度というものもあり、ICT利活用に関する助言等も行っていただけます。デジタル化の推進に向けて、そのような制度の活用はなされないのでしょうか、伺いたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 専門的知見を持つ外部人材の登用や総務省の地域情報化アドバイザー制度の活用は、全庁的なデジタル化の推進に大変有効なものであると認識しております。今後、デジタル化の推進を行う体制が整った段階で、考えてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日、議会改革協議会ICT準備部会で知立市議会へペーパーレス化とデジタル化を目的に視察に行きました。知立市議会への視察の中で、ペーパーレスにする

ことで、市役所では紙代、残業代などの労務費が削減され、また業務効率の向上により政策立案や調査・研究の時間が確保でき、質の高い仕事につながっているというお話を伺いました。

行政改革における市役所のペーパーレス化への考え方、今後の取組状況をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 市役所のペーパーレス化による効果は、経費削減だけでなく、文書の保管スペースの解消等にもつながるものと考えております。

具体的な取組といたしましては、印刷コピー時の両面化、集約化の徹底、コスト意識醸成のための印刷コストの掲示、グループウェアを用いた事務連絡等の庁内回覧のペーパーレス化、出退勤システムの導入によるタイムカード廃止などがございます。今後も行政運営の効率化を図るため、ペーパーレス化に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市以外でも、タブレット議会と議会のペーパーレス化を進めている段階です。

ただ、議会にタブレットを導入しただけでは、本当のタブレット議会にはなりません。システムに合わせた資料の作成、資料の共有を市当局と一緒に進めていって、初めてお互いにとって効率のよいツールとなり得ます。議会のペーパーレス化と合わせていく考えをお聞かせください。

また、知立市ではコロナ対応臨時交付金を導入経費としたようですが、今後、導入の際にデジタル田園都市国家構想交付金の活用はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） タブレット等を導入済みの自治体の状況を参考として、議会が進めるタブレットやシステムの導入に対応しまして、資料等の情報共有ができるよう進めたいと考えております。

また、デジタル田園都市国家構想交付金の活用につきましては、愛知県に確認をしたところ、交付金の対象は市民等がデジタル化の利点を直接享受できるものとのことでしたので、今回の事例では交付金の活用は難しいものと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 交付金に関しては、知立市議会でも御助言をいただきましたのでお伺いしました。

ペーパーレス化は効果的だとの共有ができましたので、お互いに利便性のよくなる形で進めたいと思います。御協力よろしく申し上げます。

最後に市長にお伺いします。

弥富市がデジタル化を推進する際の戦略やロードマップはありますでしょうか。また、将来的なビジョンをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今日、今ちょっと帰っちゃったんですが、弥富中学2年生のお子さん4名が議会に傍聴に来てくれたところがございます。そういった生徒さんに恥じないような理事者側、また議会でありたいとも思っているところがございます。どうぞ引き続き御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいまデジタル化を推進する際の戦略やロードマップについて質問をいただいたところがございます。

自治体におきますデジタル化の推進は、急速に進展するデジタル技術を活用し、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図るものであります。

デジタル化推進の戦略やロードマップにつきましては、国のデジタル社会のビジョンとして掲げられた「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を念頭に、国の基準に準拠し、推進を行ってまいります。

市民の利便性向上につながるデジタルサービスといたしましては、市役所に出向くことなく、自宅等から手続きができる行政手続のオンライン化では、子育て分野の児童手当の受給や、保育所の入退所に関する手続等の対象手続を順次進めてまいります。

さらに、全国のコンビニエンスストアにおいて、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができるコンビニ交付サービスの導入を進めてまいります。

今後は、AIを使った技術の活用にも取り組み、市民の利便性向上や業務の効率化を進めるため、施設の予約システム、書かない窓口や行政文書の電子化などについて、一つ一つ取り組んでまいります。

デジタル化の推進につきましては、このような施策を着実に進めていき、私の所信表明にある、全ての人がデジタル社会の恩恵を受けられるよう、市役所職員や地域が寄り添い、人と人が支え合う弥富市をつくってまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 4年間、さらにはその先も見据えたロードマップを描いて、またそれを実践できるような体制を整えていただき、デジタル化の推進に取り組んでいただきたいと思います。

続いて2題目、生涯学習の体系的な取組をと題して質問をいたします。

弥富市総合計画の中で、基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちとして、生涯学習の充実が1つの項目として上がっており、各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって

学び続け、充実した人生を送ることができるような生涯学習環境を整えますとなっています。

まず市長に、弥富市の生涯学習に対する考え方をお伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習を指し、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、様々な場や機会において行う学習であります。市民の皆様が生涯を通して自分に合った学びができるよう、また生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるよう、学習の場の提供や学習した成果について発表や披露する機会を提供するよう、生涯学習環境の充実を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 生涯に行うあらゆる学習で充実した人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図っていくとのことでした。

ここで少し話は飛びますが、学校教育においては、部活動の地域移行が話題になっています。運動部に関しては、何度か議論されておりますが、部活動の地域移行について、文化部の進め方の考えをお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 部活動の地域移行につきましては、本年4月に市内の中学生の全生徒に向けリーフレットを配付し、地域移行についての概要を周知しております。

文化部の地域移行につきましては、子供たちの活動の継続を確保するため、市内の文化芸術団体等と協議を進めております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 生涯学習に対して大きく御尽力いただいている団体が弥富市文化協会です。文化協会の方からお話をいただいたので、文化協会の現状に関して、ここから少しお伺いしていきます。

文化協会の加入状況の推移をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 文化協会の加入の推移につきましては、加入団体数、会員数について令和元年度から令和4年度までの推移でお答えをいたします。

令和元年度は団体数40団体、会員数611人、令和2年度は団体数36団体、会員数537人、令和3年度は団体数35団体、会員数497人、令和4年度は団体数33団体、会員数461人でございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 減少傾向であることがうかがえました。

文化協会加盟団体のうち、子供を対象とする団体の数、割合をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 子供を対象とする団体数、割合につきましては、令和4年度末現在、文化協会加盟団体数33団体、子供を対象とする団体数2団体、割合につきましては、約6.1%でございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 2団体、約6.1%とのことでした。

今、お聞かせいただいた状況などを通して、加盟団体の状況をどのように捉えているのかお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、文化協会加盟団体は、継続して愛好される会員の皆様に支えられております。

その一方で、若い世代の入会が少ない状況であります。今後、この状況を変えるため、生涯学習の主役となる市民の皆様に対し、積極的な啓発活動に努め、文化協会が市民の生きがいつくりの場、交流の場、学びの場となるよう支援してまいります。

あわせて、これまで先人から受け継がれてきたものを大切に引き継ぎ、次の担い手の育成を視野に、若い息吹と共存できるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 文化協会に加入していない団体も幾つかあると聞いています。施設利用団体の中で、文化協会に加入していない団体が加入しない要因を分析しているのでしょうか。また、その要因としてはどのようなものが上げられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 文化協会に加入せず、施設の利用団体として文化活動をされている団体が文化協会への加入をしない理由については把握をしておりますが、一部の利用者からは個々で自由に活動したいとの声を伺っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 子供を対象とする団体などからは、文化協会に加盟する意義を感じないと伺います。ぜひその辺りは、よりよい形になるように模索していただけたらと思います。

教室に通うために、自分の興味がある分野について弥富市でどのような教室や講座がやっているのか、今ではウェブで調べることが多いと思います。他市を見ても、市のホームページから文化協会のホームページにリンクができ、どのような活動をしているのか見ることができ、すぐに団体にアクセスできます。そのようなものを調べられる環境は整っているのでしょうか。また、団体紹介をするなどの活用方法はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市ホームページに生涯学習やとみを掲載しており、その中で団体名と連絡先についての紹介をしております。今後は、団体紹介として、団体名、連絡先に加え、活動内容を掲載することを文化協会と調整し、周知に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 周知に関しては、弥富市文化協会でも毎年広報紙を作成して、市民の皆様へ広報、周知をしてくださっております。より幅広く周知するために、文化協会の冊子のみならず、広報「やとみ」などで周知をしたりはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現在、文化協会の活動等を紹介するやとみ文協を年に2回全戸配付しております。

広報「やとみ」への掲載につきましては、紙面確保について広報担当と調整し、掲載内容等については文化協会と協議をして対応してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 広報も幅広くしていただく一つの機会となると思いますので、ぜひ文化協会の方と相談して進めていただきたく思います。

演奏会や発表会の機会に、より多くの市民に活動内容を知ってもらう工夫はなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 文化協会主催の洋邦楽舞発表会を春と秋の年に2回開催していますが、その開催に当たっては、春は市民文化展、特別企画講習会、秋は市民文化展、特別企画講習会、市民茶会、市民俳句大会表彰式など、複数のイベントを同時に開催して集客を図っております。

開催の告知についても、市ホームページや社会教育施設での掲示に加え、市の他の施設などにも積極的に掲示協力をお願いしてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 例えば、学校の授業などで制作した作品を一緒に展示したり、複数のイベントを同時開催と今御答弁いただきましたが、別フロア、別室で行っており、お互いに何をしているのか分からないとも聞いております。その辺りを多くの市民に知っていただくような工夫をもっとしていただけたらいいのではないかと思います。

生涯学習に関して、地域のニーズや要望を反映させる仕組みはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市民の皆様の人生を豊かにすることで、心の豊かさや生きがいがいづ  
くりができる生涯学習は、今後さらに推進させていく必要があると考えており、本市の生涯  
学習の満足度が高いものとなるよう、ニーズを把握し、充実させていけるよう努めてまいり  
ます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 多くの市が市総合計画の基本目標達成に向け、生涯学習や文化・芸術  
の推進に当たっての基本的方向を示し、他の関連計画と整合性を図りながら、生涯学習推進  
の取組を実施していくために、生涯学習推進計画のような計画を立てて体系的に取り組んで  
おります。愛知県内の生涯学習に資する計画の策定状況をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 愛知県のホームページより、令和4年度の確認をしたところ、県  
内54市町のうち49市町村が策定済みであり、5市町村が未策定でございます。

海部管内では7市町村のうち3市町村策定済みであり、4市町村が未策定となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 県内54市町村のうち未策定が5市町村、そのうち海部管内では弥富市  
を含む4市町村が未策定とのことです。

生涯学習推進計画を策定することで、アンケート等による地域ニーズの把握や、各種団体  
や学識経験者からの意見が聞け、今後の弥富市の生涯学習に対しての大きな前進が見えてく  
ると思います。総合計画の中での目標でもあります。弥富市において、生涯学習推進計画を  
策定する考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生涯学習事業を計画的、また体系的に進めていくために、その指  
針となる生涯学習推進計画策定に向け進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 他市では、当たり前のように生涯学習推進計画を策定し、体系的な生  
涯学習の推進に取り組んでいます。弥富市の生涯学習も、新たなフェーズに向かう第一歩と  
して計画を策定し、その中で市民がより活躍、活動できる場をつくっていく。その中で人と  
人が支え合う、人が主役の弥富市をつくっていただけますようお願いいたしまして、私の一  
般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回大きく2つの項目について質問をしていきます。

まずは、これからの新しい農業の形態を順次聞いていきます。

これまで、幾度となく質問はしてまいりましたが、農業全体の活性化には、新規参入の増大、耕作放棄地の解消など、新たな取組をしていかなければなりません。

I o TやA I、ロボット技術などの先端技術を取り入れたスマート農業の導入、担い手不足に対応して、作業効率化やコストダウン策としての農地の集約や経営体への大規模への進化。小さな農地が点在している地域では、集落単位での共同作業や経営の分担する集落営農の検討、また小規模でも作物に付加価値をつけてブランド化して、単価の向上を目指す方法などがあります。

そして今回、農産物だけあふれていて、差別化が図れない中において、6次産業化することでブランド化し、売上げを上昇していく方法について質問をしていきたいと思えます。

あわせて、今後の世界的な価格競争へ対応していける意欲ある新規参入する若手農家の創出についても聞いていきたいと思っております。

それではまず、農業を1次産業だけではなく、加工などの2次産業、さらにサービス・販売などの3次産業まで含め、1掛ける2掛ける3イコール6としての1次から3次までの一体化した産業として、可能性について質問をしていきます。

食料・農業・農村基本計画を抜粋してみますと、食料の安定供給の確保について、これまでの6次産業化の取組をより発展させ、積極的な連携によって付加価値がつく、高いビジネスの創出が重要であります。加えて、新しい市場を獲得するために、食品関連事業者や先端技術を擁するベンチャー企業が、農業者、J Aなどと協働で行い、施設整備等を推進し、付加価値をつけて農業の所得向上を図ることが目的で計画をされております。

弥富市では、令和5年2月8日に改正された農山漁村発イノベーション推進戦略がホームページ上で公開されております。この計画は、令和5年2月から令和10年1月までの5か年とされ、現状と課題がそれぞれ記載をされており、本市の成果目標も現状は取組件数1件、本年度の目標は3件となっております。

この本年度3件という目標は実現可能な数字なのでしょうか、聞いていきたいと思えます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回、公表しております弥富市農山漁村発イノベーション推進戦略に関する取組目標数値の3件につきましては、以前より公表しております第2次弥富市総合計画の中でも取組件数の目標数値として掲げております。

農業者等が主体となり、農産物等の生産及びその加工、または販売を一体的に行う事業活動の計画である総合化事業計画の本市における認定の現状といたしましては、今回の認定を含め2件となっておりますが、第2次弥富市総合計画の2028年度目標に掲げております数値の5件を目指す過程といたしまして、2023年度を3件と設定しており、実現可能に向けまして、関係団体と情報の共有を行った後に、まずは地域資源を活用した6次産業化に興味がある事業者と情報を連携して、総合化事業計画の認定などの推進を図ってまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 交付率が定額の10分の3が2分の1となる、そのための農山漁村発イノベーション推進戦略の取組であるということでありますので、事業者により興味を持っていただくような発信をしていただきたいと思います。

それでは、本年度予算計上されています農山漁村振興交付金について聞いていこうと思います。

3月議会の予算決算委員会にて、6次産業の発展に資する農産加工販売施設等の設備投資を支援する農山漁村発イノベーション等事業、産業支援型が国費100%で農山漁村振興交付金として計上されております。この項目に対し、対象者、市民への周知方法を質問していったわけですが、答弁として、この事業はソフト面での支援、ハード面での支援などがあり、本年度予算についてはハード面での支援、産業支援型となっております。

この補助事業の対象になるには、まず地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づき、国の総合化事業計画の認定が必要となります。

こういった手順で一つの農業経営体が令和5年2月28日付で認定され、ホームページ上では3月14日に東海農政局より認定証が手渡された交付式が行われたと掲載されておりました。

この申請には、必要な添付書類は幾つぐらいになるでしょうか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 補助申請事業者が、総合化事業計画の認定後に農山漁村振興交付金の農山漁村発イノベーション整備事業、産業支援型の補助を受けることに際しまして、申請事業者が事業実施計画の作成を行います。これに伴い、県を通じて国へ提出する際に必要とする添付書類といたしましては、事業者の定款、直近3か年分の決算報告書、総合化事業計画の写し、整備する施設に係る見積書などをはじめとして、市町村戦略、人・農地プラン

の内容を確認できる資料、中小企業診断士等による経営診断なども必要とされております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 多くの添付書類が必要ということでございますが、前年の愛知県の事業要望調査から始まり、国へこの調査が上がり、配分予定額の提示がなされ、交付申請決定されるまでに1年を要します。事業実施完了報告がその年度末までに、そして補助金交付に至るわけですから、おおよそ2年ぐらいは手続に時間がかかるということですから、本当に大変です。それぐらいの補助金額ですから、当たり前といえば当たり前だと思います。

次に、認定候補条件としてハード面で認定されるのは、海部管内では初めてだということでありましたが、やはり農業経営体でなければならず、個人農家では難しいのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農山漁村発イノベーション整備事業につきましては、農林漁業者の組織する団体、NPO法人、地域協議会、計画主体が指定したもの、中小企業者を対象とするとあり、地域資源を活用しつつ、所得の向上や雇用の増大を目標としなければならないことから、個人農家では非常に難しい事業になると考えられます。

しかしながら、加工・販売を一体的に展開していくことで、マーケットが大きく広がることに加え、既存の事業の発展につながる点や、生産物のブランドイメージの創出が可能となり、さらには地場産品を活用した商品開発を行い、生産から流通までの仕組みをつくり上げることで、雇用が生まれ、所得の向上などの促進にもつながることで、本市の成長産業として展開していくことが見込まれると思います。

本市といたしましては、サポートセンターなどの関係機関と共に地域資源を活用した6次産業化に興味がある事業者の発展に向け、連携してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 確かに、個人農家ではかなり認定を取るのには難しそうですね。

愛知県下を見ても、ハード事業で認可を受けているのは、やはりこれまでも法人ということで資料には記されているところであります。地場産品を主体にブランドイメージをつくり出す弥富市の主力産業になることを望んでおります。

次に、弥富市農山漁村イノベーション推進戦略に記載されています成果目標においては、6次産業化の実現に向けた取組を推進することで、総合化事業計画の認定申請を行う事業者の取組件数の向上を見込み、併せて新規雇用者数の増加を見込むと記載されております。

この2028年の取組件数5件、新規雇用者数15人は、現時点において実現可能な数字なのか、お聞きしていきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 2028年度の取組件数につきましては、ソフト面、ハード面を含めて5件としております。

また、先ほど御答弁いたしました第2次弥富市総合計画の内容も含め、今回の農山漁村発イノベーション等整備事業につきましては、雇用の増大を図ることになっており、雇用の目標として、常時雇用者3名以上を達成しなければなりません。

それに伴い、5件の目標から15名以上の新規雇用者の目標を計上しております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） あくまでも目標数値ではありますが、ここまで私が質問してきたところの答弁内容を鑑みますと、やはり認定にはかなりハードルが高い事業であるという感想を持ちました。各種関係団体とのさらなる前向きな協議をお願いをしていきます。

続きまして、この項目で、新しい農業形態のもう一点、新規就農支援について幾つか質問をしていきます。

農林水産省の新規就農者育成総合対策実施要綱では、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成、確保に向けた取組を総合的に講じていく必要があるとっております。親元就農も対象として含んだ上で、経営発展のための機械施設等の導入を支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート、就農に関わる情報の発信等の取組を支援するとなっております。

また、就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業大学校、農業高校における農業教育の高度化及びリカレント教育の充実等の取組を支援することにより、人材の一層の呼び込みと定着を図ることが趣旨とされております。

それでは、1つ目の質問でございます。

令和5年4月1日に施行され、農地法が改正されました。この中で、第3条第2項第5号に規定する面積要件が廃止されました。以前にもこれに関する質問はいたしましたが、面積要件が廃止になれば、農地を持たない方が新規就農するには間口が広がったのではありませんでしょうか。市の担当課にこのような問合せは来ておりませんか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年4月1日から下限面積要件の廃止が始まりましたが、現在までに農地取得の相談といたしまして、個人が1件、法人が1件の御相談を受けております。しかしながら、今のところ新規就農を行うまでには至っておりません。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 問合せがあるということはあるんですね。今後、緩和による問合せが担当窓口に少しでも訪れていただくことを願っております。

次に、国の就農者育成総合対策ですが、この事業のうち、流れとして経営発展への支援、

資金面の支援に関しては、最終的に市町村が新規就農者へ県支援分プラス国支援分を渡すとなっています。

まず経営発展への支援というのが、就農後の経営発展のため、49歳以下の新規参入者、親の経営に従事してから5年以内に継承した親元就農者を対象に、国が補助上限2分の1で、県支援分の2倍の補助率があるということです。

また、資金面の支援として、経営開始資金が同じく49歳以下で、月12万5,000円で最長3年間、就農準備金資金が研修期間中の支援として、月12万5,000円で最長2年間とあります。

しかし、ここで気になるのが、新規就農される前の方の前年の世帯所得が600万円未満というところが、支援を受けるには少しハードルが高いのかなと思われまます。この支援に関しては、まず本市の担当窓口に来るとのことだと思んですが、問合せは過去にあったのでしょうか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在の経営開始資金・経営開始型とは、当時の事業名が異なりますが、平成26年度に承認を受けた新規就農者1名が青年就農給付金・経営開始型として平成26年12月から4年6か月の間給付金を受けた経緯がございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） この平成26年度以降給付実績がないということで、これでも質問を広げることにはできませんが、脱サラして個人で何かしらの商売、仕事を始めようと思う方、少なくはないのだと思います。その中で、農業を志したいと思う方もいるのではないのでしょうか。

農地取得も緩和され、国には先ほどから紹介した様々な支援制度があります。施設園芸では、やはり初期投資がネックになってくるのでしょうか。高齢化により離農された方の空き施設がレンタル等であればよいのですが、これはタイミングということになってくるので、なかなか難しいのかなと思っておる次第であります。JA、県の普及課等と連携してよいマッチングを行っていただくことを要望して、次の質問に入ります。

海部管内全体をしてみると、JAあいち海部、新規就農支援事業実施協議会では、令和4年度において、イチゴ、ミニトマト、ネギでそれぞれ1名ずつが各協議会に受け入れられております。しかし、残念ながら、いずれも愛西市の部会を母体に持つ協議会であり、令和5年度の予定協議会でレンコン、トマトがあり、やっここで弥富市の受入れトマト農家がいる部会の協議会が上がってきております。

トマト部会産地協議会では、受入れ事業実施の必要性を感じているが、まだまだ意向にばらつきがあり、検討会を定期的開催し、慎重に判断とまでにしか至っておりません。これには、受入れ側がボランティアであり、補助金もない状況であることも前に進まない状況の

一端となっていることがうかがえます。弥富市としての情報発信、そして受入れ側農家への支援をお願いをいたします。

市長、6次産業化と併せて新規就農について、総括として考えを聞きます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、新規就農につきましては、産業振興課窓口及び電話にて相談や情報提供を行っております。

また、本市の情報発信といたしまして、県やあいち海部農業協同組合が取り組む支援や相談窓口、農業研修、農業塾、営農教室など、新規就農につながる情報を市ホームページにて掲載しております。

現在、農家数の減少や農業者の高齢化などが進む中で、本市の農業を担う新たな人財の確保、育成は大変重要な課題の一つと考えており、市内で新規に就農し、農業経営を行おうとする方々や、受入れ農家側のために役立つ方法などを模索してまいります。

また、先ほど部長が申し上げましたように、本市の地域資源を生かした6次産業化を推進する農家を増やし、付加価値を生み出すなど、農家の可能性を広げることができるよう取り組んでまいります。

また、本市の農産物といいますと、やはりお米、トマト、ナス、ミツバ、カキ、鉢物、そして観葉等があるわけですが、2番目としましてやはりトマトがあるわけですし、トマト農家を代表する議員が三浦議員であると思っております。ぜひ6次産業化に向けて部会のほうでも御協議いただきまして、ぜひ商品化していただければと思う次第であります。それに対しまして、市も全面的に応援をしてみたいと思っております。

また、新規就農者・就農支援事業につきましては、これも大変難しいわけですが、米農家におきましては比較的若い方が今オペレーターとして活躍をいただいております。トマト農家におきまして、ぜひぜひ新規就農ということでお力添えをいただければと思う次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 6次産業化というということで、トマト農家1軒が個人農家として、なかなか先ほど来、答弁の内容なんかでも難しいわけですが、トマト部会として何かしら先へ進めるものがあればとは思っておりますが、また協議していきたいと思っております。

これからの農業が生き残っていく方策を考えますと、この6次産業化、そして小さくとも経営として成り立たせる新規就農者の輩出が鍵になってくるのではないかと思います。弥富市の担当窓口において十分な相談、対応をお願いしていきます。

○議長（平野広行君） 三浦議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き三浦議員、お願いします。

○14番（三浦義光君） それでは、引き続き2項目め、今後の小・中学校について聞いていきたいと思います。

弥富市小中学校未来構想に基づき、令和7年4月から十四山中学校が弥富中学校に編入が発表されております。続いて、本年3月には教育委員会から小学校再整備方針案が提示され、小規模4小学校で再編する意向が発表されております。今後、保護者、地域説明会を経て、パブリックコメントを求め、10月から11月に決定、周知しようということでございますが、もちろん当該地域の子供たちと保護者の方々に希望が持てるような進め方を要望しておきます。

今回は再編問題ではなく、今後残っていく小・中学校の長寿命化改良工事について幾つか質問をしていきたいと思います。

それではまず、学校施設の老朽化を効率的に進めるため、コストを抑えながら建て替えと同等の環境を確保する長寿命化改良工事は費用の縮減、そして工期の短縮として大いにメリットがあるものでございます。

改めて、ここまで行った改良工事の小・中学校はどこになるでしょう、お聞きいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 既に完了しました長寿命化改良工事につきましては、令和元年度に桜小学校、令和4年度に弥生小学校を行いました。また、令和5年度と6年度の2か年で弥富北中学校の工事を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 確認ということでございます。現在、令和5年度、弥富北中学校で行われるということでございます。

それでは、令和5年度予算計上分、弥富北中学校の長寿命化改良工事について聞いていきたいと思います。

まず、予算概要説明書では、中学校修繕等工事請負費として、弥中、北中、十中を合わせて約5億1,800万円余りが計上されておりましたが、弥富市がホームページ上に上げております、やとみのよさん「令和5年度弥富市当初予算のあらまし」では、北中には5億2,000万円を超えた額が表示してありますが、この違いの説明をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年度予算概要説明書での中学校修繕等工事請負費には、弥富北中学校長寿命化改良工事費5億1,300万円のほか、3中学校のその他の工事費が計上されております。また、ホームページ上のやとみのよさん「令和5年度弥富市当初予算のあらまし」での5億2,038万7,000円は、弥富北中学校の工事費5億1,300万円のほか、監理委託費738万7,000円を併せて弥富北中学校長寿命化改良事業として計上したものでございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ホームページ上での予算のあらましでは監理委託費が加算されているということで、これに関しては承知をいたしました。

次に、3月議会の予算委員会にて工事内容が答弁されておりましたが、外壁・屋根のクラック補修、防水塗装などの外装工事、電気・ガス等のライフライン更新、電灯のLED化、トイレの洋式化など、内装建具の補修・交換となっておりますが、この予算金額は多い順番に書いてあったのでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年3月議会定例会での答弁において、長寿命化改良工事としての主な工事をお答えしました。予算金額につきましては、外壁のクラック補修や塗装に2億7,000万円、屋根の防水に1億1,000万円、内装建具の補修や交換で2億6,000万円を計上しており、金額が高い順番で申し上げたのではなく、外装関係、内装関係で分けながらお答えさせていただきました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 予算の委員会で分かりやすい工事金額の内訳を聞いておけばよかったです。今後行われるであろうその他の学校の工事に関する予算計上時には、もう少し詳しく聞いていければと思っております。

それでは、国からの補助額は、そして本市の負担額はおよそどれぐらいになりますか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 長寿命化改良工事についての国からの補助につきましては、国が定める基準額を限度に、工事費と設計監理委託料、調査費の合計額の3分の1の金額と、その1%の事務費を加えた額が補助額となります。その残りの額が市の負担額となります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） その昔、文部科学省の資料で、およそ3分の1が国からの補助というようなことが記されていたという記憶がございます。現在でも同様の割合ということでございますね。

次に、ここからは今後の予定について聞いていきたいと思っております。

以前、他の議員からの白鳥小学校長寿命化改良工事は令和6年度設計、7年度工事の実施と当時の教育部長の答弁がございましたが、現時点での変更はありませんか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現時点では変更は考えておりませんが、令和6年度当初予算に関わることでございますので、来年度の予算編成の中で協議をまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここからが今回一番聞きたい質問に入っていくわけでございますが、白鳥小学校に関わる保護者の皆様が、いつまで待ってくださいますかと言えないのか、これは大変重要なことになってきます。順次、長寿命化改良工事の中で、今回のトイレのリニューアルについて質問をしていきたいと思っております。

まず、この長寿命化改良工事の中にあつて、自治体が改修の最優先課題として上げられるのがトイレ改修ではないでしょうか。子供たちが一日に何度も使う場所で健康面にとって重要になり、明るいトイレで雰囲気よくなる、生活マナーが向上するなど、教育効果にも大きいのではないのでしょうか。

また、和式トイレは床に近く、便器の周りに大腸菌が拡散しやすく、衛生的にも問題があります。もし、ロタウイルスの子供が一人いれば、そこから感染爆発してしまうリスクもあります。子供たちの健康を守る上でも改修を急ぐ必要があると思っております。

現在、市内小・中学校の洋式トイレ率はどれぐらいになるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校の校舎及び体育館のトイレの洋式化率につきましては、66.2%でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 以前、どなたかの質問だったと思っておりますけれども、50%を目指していくという答弁が記憶に残っておったわけでございますが、現在はそれを超える洋式化率であることは、それから新設校もありましたし、長寿命化改良工事の進捗ということもあったということで、それらのたまものではあるかと思っております。

それでは、長寿命化によるトイレ改修の予算割合について聞いていきます。

学校のトイレを洋式に改修することにより、効果の一つとしてトイレを我慢する子が減って学習に集中できるなどが上げられますが、以前、文部科学省の小学校におけるアンケートでは、トイレに行くのを我慢していた児童は過半数を超えて、その理由は、汚い、臭い、和式トイレが嫌など、大多数が環境によるものだと推測されます。つまり、和式トイレを使い慣れていない子供たちにとっては、その存在自体が苦痛になっていて、生理現象を我慢し、

便秘などの健康障がいを引き起こすこととなります。明るいつイレに生まれ変われば使いやすくなり、生活マナーも向上し、教育に対して効果は大きく、さきに述べたアンケートでも改修後は児童がトイレを我慢しなくなったという答えが増えて、使いやすくなった、明るくなった、臭いがしなくなったなどの理由が挙げられております。

白鳥小学校の長寿命化改良工事には、ぜひとも多くの予算を組み込んでいただけませんか。その件に関してお聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 既に工事を終えました弥生小学校と今年度改修工事を行います弥富北中学校のトイレにつきましては、男子用と女子用それぞれ1基を和式トイレとして、残りの全てを洋式トイレに改修しております。和式を1基残してある理由としましては、不特定多数の人が利用する便器に触れることが苦手な子への配慮でございます。また、修学旅行など学校を離れた活動の際に、和式トイレを使用しないといけない場合があることも考慮した上で残しております。

今後、トイレ改修工事を行っていく学校につきましても、和式を一部残しつつ洋式化を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 白鳥小学校も同様な工事が行われるということでございます。また、和式トイレを1基ずつ残していく理由についても聞けたのは、ほかの保護者の方にも御理解いただけるのかなあと思います。よかったですと思います。

次に、2枚の写真を御覧ください。

これは、白鳥小学校の低学年女子が使用している洋式トイレと和式トイレでございます。もちろん、私がこの写真を撮影しに行けるわけではございません。鈴木議員、小久保議員に撮ってきていただいたものをお借りしたものでございます。

トイレ改修でもう一つ重要なのが、タイル貼りの湿式の床を全てシート貼りにするなど、床面のドライ化であります。掃除といえば、水で洗い流す湿式清掃が一般的でありましたが、これを乾式清掃に転換できれば、床面がぬれたままの状態です菌が繁殖しやすい環境、タイルの面に染みついたアンモニアでの臭いの原因もなくなるでしょう。こういったトイレのドライメンテナンスを可能にしてやられる場合においても、自動水栓やハンドドライヤーなどの取り入れで非接触を徹底する環境づくりも必要になってきます。

また、配管、天井、壁面等の本体工事以外の整備にも、近年では車椅子利用者の方などへの対応や、学校開放がコロナ明けにより多様な年齢層の方が利用する機会も大きくなり、多目的トイレの設置も望まれるようになってきています。それに併設して進入経路のスロープなどのバリアフリー対策も必要になり、予想以上の工事費がかかってくると予想されます。

しかしながら、水回りや照明を改善することは、省エネ化を図ることにつながり、年間の水道代や電気代を削減できるメリットがあり、特に洋式トイレは和式トイレと比較して大幅に水量が抑えられると言われております。

次回の白鳥小学校長寿命化改良工事に、グローバル化を筆頭として社会が複雑化・多様化していく中で、教育も子供たち一人一人の個性や資質を伸ばすことを求め、小学校にもそのアイテムとし、トイレのリニューアルが最もふさわしいと言えます。何とぞお願いをいたします。ドライ化について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校の長寿命化改良工事の際に同時に行っているトイレの改修工事においては、既に改修工事を終えました桜小学校や弥生小学校ではトイレの床面は乾式化といたしました。今年度から改修工事を行います弥富北中学校におきましても同様な工事を行うこととしております。今後行う学校につきましても、トイレの床面の改修は乾式化とする考えでございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここ最近、保護者の方々からお聞きした内容ではありますけれども、あんなに市役所のトイレは清潔できれいなのに、うちの小学校はというような意見も聞いておるわけでございます。今の答弁でドライ化になっていくということで安堵されるのかと思います。

白鳥小学校長寿命化改良工事には、家庭と小学校とのトイレ環境の違いに戸惑う低学年には、ぜひともお願いをしたいと思っております。

最後に市長、総括を求めます。お願いをいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、白鳥小学校の子供たちが使用するトイレは、半分が洋式トイレです。ほとんどの御家庭が洋式トイレで、就学前に通っていた保育所等でも洋式トイレを利用していた子供たちが、小学校に入学して和式トイレを利用するということに対して戸惑うこともあると思います。トイレの環境の整備工事につきましては、先ほどからお伝えをしております今後の長寿命化改良工事の中で行ってまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） でも、とほいうものの予定の令和7年までにはまだおよそ2年、工事が完了し使用できるのには3年近くまだ待たなければならないということです。現在、小学校1年生の子が3年生、もしくは4年生になっているかもしれません。

そんな悪いイメージの現在のトイレ、来週ですかね、白鳥小学校のトイレの入り口を、トイレに入ってもらいやすいようにPTAの皆さんを中心にカラーリングをするそうです。ぜ

ひ見に来てくださいというような言葉を校長先生のほうからお誘いを受けたわけでございます。

2年間、3年間、これで低学年の子たちがトイレに行きやすくなるかどうかは分かりませんが、先生方、保護者の方々がイメージ払拭のため、一考を講じられたのだなというところで、皆さんが白鳥小学校の長寿命化改良工事を心待ちにしているんだなということを皆さんに理解していただくための今回の私の質問でありました。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 15番 佐藤高清でございます。

今6月議会の質問は、安藤市長の市政運営に臨む基本姿勢を問うということで通告をしておりますので、その中から2点質問をさせていただきます。

市政運営に臨む基本姿勢を伺います。

これまで市長の市政運営や取組を振り返ると、弥富の未来をつくる弥富駅の大型プロジェクトの推進だけではなく、市政の幅広い分野において力を注いでみえる中、社会情勢が大きく変化する中で市長は市の発展のため、リーダーシップを発揮してスピード感を持って着実に推進していただいております。

令和5年度施政方針において、「常に市民の皆様の声に耳を傾け、「やとみの未来」を市民の皆様と一緒に創り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現してまいります」とあり、市政運営に当たって重点施策として6つの基本目標を掲げてみえます。

まず、その中の基本姿勢、基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちとして、文化・スポーツの充実につきましては、心から幸せを感じることができる文化活動を推進することや、「いつでも、だれでも」スポーツを楽しむ機会を継続して提供をし、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営むための土壌を整えてまいりますとあります。

そこで質問をさせていただきます。

現在の市の文化活動において、何か課題があるか。あるとするならば、その課題にどのように取り組まれているのか、質問をいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 文化活動の課題、また取組について御質問をいただいたところでございます。

本市における文化活動につきましては、市民の皆様がグループで文化活動を楽しむなど、大変盛んに行われております。その中、個人や親しい仲間同士で活動されることが多いものの、地域の文化を支え盛り上げていく団体への加入は減少傾向にあります。

とりわけ文化活動の拠点である文化協会におきましては、団体数が減少する中、コロナ禍等の影響により会員数の減少が進み、3年以上にわたったコロナ禍の影響によって失ったものはとても大きく感じるとともに、地域の文化を途絶えさせないための手だてを考える必要があります。

本市といたしましては、地域の文化を支える文化協会の活動は大変重要なものと考えており、団体及び会員数の確保に向けた取組を支援してまいります。

今後は文化協会とさらに連携を図り、市民の皆様が参加したくなるような楽しい講座やイベントを開催するなど文化の魅力を発信していくとともに、これまで十四山公民館で開催していた講座や教室などの事業につきましても企画提案をし、市民の皆様が生きがいのある充実した生活が送れるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ただいま市長のほうから答弁をいただきました。

午前中、江崎議員が同じ質問をしたわけであります。彼も無形文化財の伝承ということで、地元の中心的な立場で現場に入ってみえるわけであります。私も文化協会ということで理事という形の中、参加しておるわけでありますけれども、同じ答弁が返ってきて、文化協会が疲弊しつつあるということは市長も当然認識してみえるということでありました。

文化協会の会長とも市長は懇談等を含めて情報交換をやってみえると思うんです。やっぱりいろんな問題がある中で、対面でこういった問題を片づけていっていただきたいというわけであります。江崎議員のほうからの質問の中で、ウェブを使ったり、SNS、ホームページ等を使って、またケーブルテレビ等を使って啓発活動に力を入れてくださいというような要望があったわけであります。いろんな文化協会の問題があるわけでありますけれども、弥富市民が自分のカルチャーの教室を持って弥富市民に教えておるんだけど、発表するステージがないとかいってほかの行政へ行って施設を借りて発表してみえるわけでありますけれども、我が弥富市においてはどうしても発表する場がないということで、非常に残念な意見もあるわけでありますので、その辺のところは対話を持って納得していただいて片づけていっていただきたいと思っておりますので、とにかく職員の皆さんにもお願いであるわけであります。文化協会、文化に携わる人と対面で話をして、こういった難局を乗り切っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2問目であります。

「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しむ機会を継続して提供するとあるが、具体的にどのようなことを示すか、質問いたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） スポーツの原点は楽しむことであり、スポーツ教会やスポーツ少年団、その他にもたくさんのスポーツ団体があり、子供から高齢者まで幅広い年齢の方がスポーツに親しんでいます。

本市といたしましては、市民の皆様が安全・安心な環境でスポーツ活動に取り組んでいただけるようスポーツ団体へ引き続き支援をしていくとともに、各施設の維持管理や計画的な修繕を順次進め、スポーツによる地域活性化に努めているところでございます。

その中でも本市の特徴的な取組としましては、なぎなた競技の振興がでございます。平成6年のわかしゃち国体で当時の弥富町はなぎなた競技の会場地となり、その後30年にわたり地域・学校・行政等が一体となり、なぎなたの振興に取り組み、本市のスポーツ振興の土壌づくりに大きく貢献し、成果を上げてまいりました。

近年では、名古屋競馬場オープニングイベントや洋邦楽舞発表会での文化協会詩吟部との共演、さらにはBリーグオープニングショーでリズムなぎなたを披露するなど、本市の文化を広く市の内外にPRし、高評価をいただいております。

また、2026年にはアジア競技大会が愛知・名古屋で開催されますが、これを契機に本市のスポーツ活動をさらに活性化させてまいりたいと考えております。

この秋にはスポーツフェスタを開催し、市民の皆様が楽しく気軽にスポーツに触れ合う機会となるよう、スポーツ推進委員によるニュースポーツや障がい者スポーツ等の体験などを開催し、その中で将来のトップアスリートの発掘のための事業としてスポーツ能力測定会を実施し、夢に向かってスポーツに取り組む子供たちの育成を進めてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） スポーツの原点は楽しむこと、市長が日頃からスポーツは楽しむことですよと口癖のようにして言うてみえるわけでありましてけれども、その中でなぎなたという競技の振興があると。これは平成6年のわかしゃち国体で、当時の弥富町がなぎなた競技の会場地となったと。そして、30年にわたって地域に振興してきたということでもありますけれども。そして、名古屋競馬場のオープニングとかといろいろ報告があったわけでもありますけれども、2026年アジア競技大会、今日の新聞でも断念したところは東京でお願いするといった記事があったわけでもありますけれども、これに便乗して、歴史的な30年培ってきたなぎなたの競技、リズムなぎなた等をコラボしていただいて、ぜひ弥富市、今日の新聞は金魚の弥富市、なぎなたの弥富市となるぐらいの勢いでアジア競技大会に何か参加できる

ことがあったら、オープニング等で使っていただけることがあったらと思うんですけども、その辺のところ、市長の考えがありましたら。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2026年のアジア競技大会、もうあと3年でございます。もうすぐに迫ってきたわけですが、県また名古屋市におきましては、水泳また馬術のほうで東京でお願いしたいということで、大村知事、河村名古屋市長が東京の小池都知事のほうに要望に行かれる、行ったかどうかは分かりませんが、そのような動きがあると思うんですが、そうした中、少しでもアジア競技大会に対して本市として協力ができればと思っているところでございます。なぎなたは武道でございます。武道もアジア競技大会には当然種目としてあるわけですが、残念ながら、なぎなたはなかなかそこまで世界的にはまだまだアジアでもないということでございまして、競技にはならないわけですが、例えばどこかの会場でのオープニングイベントであったりとか、そういったようなことで少しでもリズムなぎなたとして弥富市のなぎなたが多くの方に知ってもらえる、そういった機会を持てるように、今後も要望活動等に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ぜひ我が弥富市においてスポーツの振興を取り上げるならば、こういった歴史がつけられた、なぎなた弥富市ということを前面に出して要望等をしつつ、どこかで披露ができる会場を探して成し遂げていただくことを強く私のほうからも要望しておきます。

そして、この秋にはスポーツフェスタを開催しておりますけれども、通常、秋は市民体育祭という形で行ってきたわけでありましてけれども、この市民体育祭がなくなってフェスタになった経緯について、担当のほうから説明ができればお願いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 先ほど体育祭からスポーツフェスタに変更になった理由ということでお伺いしました。

これにつきましては、過去に議会でも一応報告しておりますが、長年続いた市民体育祭は、少子化と生活スタイルの変化から参加する子の数が減少していること、また各コミュニティ推進協議会の体育委員から選手集めに苦労していることなどの意見をいただいております。

市民体育祭は例年10月の第2月曜日の体育の日で開催しておりましたが、令和2年度につきましてはオリンピックイヤーで祝日が7月に移動したことから、市民体育祭実行委員会で検討した結果、中止の判断をいたしました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオリンピック開催が1年延期されたことから今後の市民体育祭について検討することとなり、各コミュニティ推進協議会の体育

委員からの御意見を伺い取りまとめたものをスポーツ協会、そしてスポーツ推進委員会へ報告し、市民体育祭実行委員会で再度検討した結果、令和3年度につきましても中止との判断に至りました。

市民体育祭が2年連続して中止となる中で、各地区役員の交代もあり、市民体育祭の再開については、市民体育祭の運営経験の少ない役員からの不安視される声もありました。生活スタイルの変化や少子化に伴う選手集めの難しさ、また学校運動会や学区体育祭などの類似した行事が多く、その中で優劣をつける運動会は今の時代に即さないという意見が出される反面、長年続いた伝統行事にはそれなりに意義があるため、スポーツの機会を減らしてはいけないという御意見もいただきました。

そこで、市民体育祭実行委員会において、令和4年度以降の市民体育祭については終止符を打ち、新たなスポーツイベントの開催へ移行することとされました。そして、本年度、市民体育祭に代わる新しい形のスポーツイベントとして秋にスポーツフェスタを開催いたします。子供から高齢者まで幅広い世代の方々が参加して楽しんでいただけるイベントとなるよう、開催に向けて準備を進めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 今、部長のほうからスポーツフェスタについての説明をいただいたわけでありまして。そして、市民体育祭からスポーツフェスタに移行した経緯等も説明があったわけでありましてけれども、そもそも市民体育祭は、各コミュニティからの選抜選手を依頼して、それぞれ学区から集まって体育祭をつくり上げていったわけでありましてけれども、中止、中止と来た中で、福寿会に動員の要請もない、子ども会に動員の要請もない、各年代別の選手の動員もないという形で、各種団体が解散しやすくなったと取らざるを得ない部分もあるわけでありまして、そういうことも踏まえてスポーツフェスタに臨むのであればいいんだけれども、体育祭は体育祭で、今、部長のほうから説明があったように、いいところがあったわけで、いいところは吸い上げて、反省すべきところは何とかスポーツフェスタを通じて再構築していただきたいことを望むところであるわけですがけれども、体育祭は確かに選抜でしたよ、市民体育祭は。各学区から何名出してください、各運動会での上位選手を出してくださいとかいって要請がかかっておったんだけれども、これが要請がかからなくなった数年で、各種団体は一気に解散に追い込まれたという最大のデメリットがあったわけでありまして、部長のほうに強く要望するんですけれども、そういった実行委員会を踏まえてスポーツフェスタを企画される中で、こういった反省点を織り込んでいただきたいと思うんですけれども、部長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 反省を踏まえて生かせるところは生かしという御意見です。

今いただいた内容につきましては、また今後、この事業を進めていく上で実行委員会等で検討させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 私のほうからも、失ったものをフェスタによって取り戻すような企画をぜひお願いしたいということを強く要望しておきます。

次に、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営むため、その土壌を整えていきますとあるが、具体的にどのようなことを示すのか、質問をいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自分らしくスポーツや文化を楽しみ、その活動に市民の皆様が「いつでも、どこでも、だれでも」参画できるような支援体制やスポーツ活動を推進するための基本となるスポーツ推進計画の策定を進めてまいります。

本市では、生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営むための土壌としてラジオ体操を推進しております。ラジオ体操は、心身に様々な効果をもたらす理想的な運動として、スポーツ協会及びスポーツ推進委員会と共に令和元年度に始めました夏季巡回ラジオ体操を今年7月30日日曜日に実施してまいります。議員の皆様方にも、ぜひ御参加していただきませうようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ラジオ体操という企画が市長のほうから報告があったわけでありませけれども、このラジオ体操というものは、スポーツ推進計画の中に織り込んで、指導する人の指導者の資格というものは要るわけですか。その辺のところ、要るとしたらどういう形で弥富市に存在してみえるのか答えることができますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ラジオ体操の指導者という特別、指導者資格は要らないわけでございますものですから、かといっているところどころで指導していただいている方を弥富市もまた今年もお招きしまして事前に指導していただいて、それから本番のラジオ体操へと入ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ラジオ体操をすることによって健康増進等につながるわけでありませけれども、私も去年、46日間の入院生活を送って、今、ラジオ体操をやる体力がないわけでありませけれども、やっぱり健康なときにやっておくべきでしたね。強く反省しております。

ラジオ体操をやれば、汗が出ます。それで健康も保てるわけでありませけれども、このラジオ体操を通じて、2年、3年続けることによって弥富市の市民の医療費が安くなったとか、

ラジオ体操に参加してみえる人が病気にならなくなったとか、そんなようなデータが集まってくると、成果が出ることによって本当に楽しみなんですけれども。昔、ゲートボールというのがはやったときに、ゲートボールに朝早くから出てみえる人は倒れた人がいないと。ゲートボールをやると寿命が延びると、そんなような風習も出たわけでありましてけれども、ぜひこのラジオ体操、7月30日に向けてどんどん機運を高めてやっていただきたい。そして、市民全体の健康増進を図っていただきたい。できるなら、許されるならですよ、私は同報無線を使って市内一斉にラジオ体操をやりましょうと。ラジオ体操のまち弥富市というぐらいの勢いで、これは不可能かもしれませんが、同報無線を使って、年に1回、2回、ラジオ体操の日、弥富市ということで、健康増進につながるぐらいの勢いで市長の健康増進につながる施策として取り組んでいただくことを要望しておきます。

本当に健康じゃないとラジオ体操もできないです。今、立っておるだけが精いっぱい、しゃべるのが本当にえらいんですわ。続けてしゃべります。

次の質問、コロナ禍により多くの自治会や保存会において地域の伝統文化の継承が中断を余儀なくされてきたことから、令和5年度は無形文化財伝承活動の支援に重点的に取り組みますとあるが、具体的にどのようなことを示すのか、質問いたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症拡大によりまして多くの自治会や保存会では、令和2年度から3年間、地域での伝承活動ができず、秋祭りも中止されるという状況が続きました。令和5年度は次第にコロナ前の活動に戻りつつあるとは思いますが、3年間の祭りの中止に伴う伝承活動の中断など、コロナ禍前の開催までには厳しい状況にあると認識しております。

そのような中、本市の支援といたしましては、令和5年度より無形文化財伝承活動奨励補助金を1地区当たり「5万円」から「8万円」に増額しましたので、積極的に御活用いただきたいと思えます。

また、山車の修理や太鼓の張り替え等につきましては県や市の補助金がございますので、活動の再開に当たって修繕等がありましたら、こちらの補助金を活用していただけるよう支援してまいります。

なお、補助金の周知につきましては、文化財保存会の会議で説明させていただくほか、次年度の計画について1月頃に各地域に照会をさせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 無形文化財伝承活動ということで、本年度から「5万円」を「8万円」に増やすと。やっここで増額の話が出てきたわけで、ここで出すなら文化協会になぜ出さないということが言いたいんですよ。金を出すことによって、今まで失われたものが復

活できるなら、文化協会にも思い切った予算をつけてほしい、そう思いますよ。金だけで解決するなら、そういう言い方もできるわけでありませけれども、このコロナ禍において失った無形文化財伝承活動は、果たして復活できるかできないか大変な瀬戸際に来ておるわけがあります。金を増やして復活できたなら、文化協会のほうも、スポーツ協会のほうも、市長、増額予算を要望しますから、よろしく願いますよ。金ばかりじゃない部分があるはずですから。

70過ぎると昔の話がどうしても出てくるんですよ。平成4年に十四山中学校でお世話になったときに、十四山中学校の文化祭に地元の祭りの太鼓の披露をさせていただいた。それは各先生方も感銘を受けて、十四山にもこういう文化があったんかと。中学生も生徒も文化祭に前へ出て行って秋祭りの披露をして、本当にみんなが感銘をしたことを覚えておるんですよ。それからもう30年近くたって大変なことが起きておるわけでありませけれども、何か企画を作っていたら、文化とか保存に携わる人が職員の中に見えんと思うんですけども、どうしても披露する場が欲しいんですよ。文化は披露するばかりが芸じゃないといって職員の中で誰かが言われたとしたら、それは僕は間違いだと思うんですよ。

例えば十四山中学校があと2年で、残念なことに閉校ということになる。弥富中学校に合流したときに、十四山の文化を持って行って、こけら落としとしても企画していただきたい。さよなら十四山中学校のときに十四山の文化を結集して披露していただいて、ここに十四山の文化があると、そんなような企画もしていただきたいわけでありませ。

金だけつけるなら、全部の団体に金をつけてほしいし、そう思いますよ。やっぱり対面でお願するところは願して、難儀しておるところは難儀して、対面でそれを職員皆さんも現場に出て乗り切っていただきたいと思うところでありませ。

仮に今年、伝承がうまくいったなら、ぜひ文化団体にも、各種スポーツ団体にも予算の増額を願いますから、市長、どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 文化の振興といいますのは大変難しいものがあると思います。先日も文化協会の会長さん、また前会長さんと面談をさせていただきまして、団体、会員が減っていくということを大変心配しておられたところございまして、これも市と一緒に文化協会のさらなる発展に向けていろんなアイデアを出しながら、またその振興を図ってまいりたいと思っておりますし、スポーツも一緒でございます。市とスポーツ協会が一体となって、これを進めていかなければならないと思っておりますものですから、どうぞまた御指導いただきながら進めてまいりたいと思っております。願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高浩君） 大変コロナによって失われたものは大きなものがあるわけでありませ

す。文化の薫り豊かな弥富市ということでもありますので、ぜひ文化とスポーツ、これをコラボして盛り上げていただくことを強く要望してまいります。

次の質問に入ります。

書画カメラのほうをお願いします。

目標5. 良好な都市基盤整備が整った便利で快適に暮らせるまちとあるが、道路網の整備について、名古屋第3環状線及び主要地方道弥富名古屋線は完成までどのような目標が立っているのか、質問いたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 都市計画道路につきましては、高度経済成長期における都市の拡大を前提に決定されたものが多く、愛知県都市計画道路見直し方針に基づき、廃止等の見直しを行いながら事業を進めているところでございます。

現在、愛知県が決定している路線は13路線、本市が決定している路線が6路線ございまして、議員御指摘の路線につきましては、愛知県が決定した県道ではございますが、本市も協力しながら事業を進めているところでございます。

この名古屋第3環状線につきましては、今年度は昨年度に比べて全体で約倍である2億8,900万円の予算がついており、これまで前ヶ須工区、中原・境工区を優先的に進め、加えて国道23号から間崎までの区間も早期供用開始を目指して事業化されております。

これらの道路事業につきましては、特に用地の権限取得に時間を要し、市民の皆様方には工事等の動きが見えない時期も長くございますが、今年度の中原・境工区の事業につきましては道路の築造工事に2億円の予算がついておりますので、道路ができていく景色を見ていただけたらと思っております。

議員御指摘のとおり、当該路線は南北の物流の大動脈となっております。高規格道路へのアクセス性向上、緊急輸送路ネットワークの強化のためにも、引き続き早期供用開始を要望してまいります。

また、県事業の主要地方道弥富名古屋線の又八工区につきましては、現在1億6,000万円の事業を実施中で、今年度中に供用開始する計画で進んでおります。

その他の道路整備につきましては、その時々々の社会情勢等を踏まえながら、暫定的な整備や県道への昇格等も含め、優先的に実施していく路線について県へ要望してまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 目標5の良好な都市基盤が整った便利で快適なという質問をしておるわけでありませうけれども、まず第3環状の質問をいたしました。この次に背後地としての土地問題の質問をします。そして、市長が掲げてみえる第4バース、第5バース、名古屋港

の、この整合性を質問するわけであります。

第4バース、第5バースを国・県に要望して、この話がうまくいくなら、当然背後地の問題も片づけなきゃいけないし、この第3環状、南北路線も、早期開通に向けて話を進めなきゃいかんということで3つを1つにした質問なんですから、その辺のところを理解していただきたいと思います。その中で、最初に155号、第3環状の質問をさせていただきました。

地元の人が、いつになったらできるんだと、この第3環状は。今年、2億8,000万という予算がついておるんだけど、去年の倍ということでしょう。去年は1億円しかついてないわけ。この後に総事業費が幾らになっておるか部長のほうに聞きますけれども、予算がついてないわけ。ところが、我々が調べると、海部建設事務所の試算で道路と街路については48億という金がこっちへ来ておるわけ。その中で二億数千万が弥富市なんですよ。このバランスというものはどういうことになっておると。それは地元の人も怒れてきますよ。一向に景色が変わらんと。

我々もこの問題を議場で質問することもなかった、我々、1期4年間の間に。反省すべきところはありますよ、我々も、議会も。地元のほうは、さあ開通するから、我々の生活圏が変わるからといって目先のことまで考えないかんときがあったにもかかわらず、1メートルとしても進んでないと。それは怒れてきますわ。第3環状、第4バース、第5バース、お願いします。道は後からつけるんですかと。それは確かに一宮西港道路というのが計画が立って、ここ数十年の間には高速道路が来るかもしれませんけれども、その前の問題ですよ、これは。議会も勉強しなきゃいけなかった。行政も勉強しなきゃいけなかった。当然、弥富市選出の県会議員も中心になって県に要望、国に要望をしていただかないかなんだ。それがやってなかった3年間、4年間でしたよ。本当に申し訳ないと思っています。

ここは議長にも骨を折っていただいて、第3環状のどうしたら早くできるかということを一一致団結して、県のほうにも、国のほうにも行くべきだと私は思っています。我々も議会も反省すべきだと思っていますよ。市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この名古屋第3環状線につきましては、私が12年前、県会議員にならせていただいた当時、鍋田地内の1.1キロがちょうど供用開始された頃でございまして、この1.1キロ供用開始に10年かかったと言われておりました。

私はその当時思っていたのが、そこの境工区から23号線まで10年ぐらいいかなというようなことを思っておりましたら、かれこれもう12年たつわけでございますけど、今のような現状があるわけで、ちょっと残念に思っているところでございます。

あの境のところはどうしても造成したということで時間を要するわけでございますが、もう少しスピード感をあってもよかったかなということで、私の県議8年間の時代のことをち

よっと反省しているところでございますが、今、48億という海部建設事務所内の予算を聞きますと、どこへ行ってしまっているんだろうなということが大きな疑問があるわけでございますものですから、今後につきましては、スピード感を持ってこの事業を進めるためにも、市、または議員側と一緒にあって県、または国のほうへ要望活動を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 本当に時間がたつのはあっという間でして、この地区に見える方にとっては、一体全体どうなっておるんだと、議会も何をやっておるんだと、誰一人として質問せえへんじゃないかと。それは質問する内容が分かってないんだから。だけれども、この後、質問する第4バース、第5バースを国に行くなら、国が本気度を上げておるなら、背後地の問題でも、この問題でも、並行して3点セットで片づけていかないとと思って質問しております。

部長に聞きます。この第3環状については、どのような予算配分で、総工費は幾らになっておるのか。弥富市内全体に予算が来ておるのか。その辺のところをちょっと説明していただけませんか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、未着手である前ヶ須から間崎までの区間3.5キロメートルの事業費につきましては、現在ではまだ不明であるという回答でした。

また、事業中である3.4キロメートルの区間につきましても、残りの事業費につきましては不明であるとの回答でありましたが、愛知県のホームページで公表されております事業中区間の全体事業費につきましては、概算で約40億円となっております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 概算で40億、そしてまだ全然予算のついてないところがあると。関係者は開通を願っておるわけなんだけど、全くかみ合ってなかった、この問題なんですよ。だから、議長お願いします。我々も勉強会を開いて、県のそういったたけた人を招いたり、こういう道路事情に詳しい人を招いて勉強会をする必要がある。行政も必要があると思うんですよ。そして、地元選出の県会議員も一緒になって、この3つが一緒にならないと、そして県・国に要望を持っていかないと、なかなか進まない問題であるなど強く思っていますので、強く要望しておきます。

それから、主要地方道弥富名古屋線の又八については1億6,000万の事業の実施中であるとありますけれども、これはいつ完成するわけですか。今年度中に供用開始をする計画でございますけれども、これも各地区の議員が地元から言われて、何人かがここで説明してみえ

るわけ。うそばかり言っておるんだと、おまえらはと。本当に今年中に開通できるわけ。担当部長、お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県からは、今年度中の早い段階で供用開始ができるというふうに聞いております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） これは最後の答弁だと思いますけれども、早い段階で、今年度中の。今でもいいということだね、早い段階。恐らく業者も決まって発注も済んでいると思うんですけれども、関係する議員なんかは本当に焦っていますに。地元で説明したんだけど、どうなっておるどうなっておるといって。ここで質問してみえるからよく分かっておると思うんですけれども。早い時期に開通することを約束していただきましたので、次の質問に入らせていただきます。

次の質問、港湾地域などの整備促進について、早期に新たな鍋田ふ頭第4バース、第5バースの整備事業が実現されるよう、国の関係機関への要望活動等を併せて名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体と連携していきますとあるが、その背後地としての弥富市の先行投資を含む考えがあるのか、市長に質問をいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国内有数の物流、交通拠点である名古屋港において、鍋田ふ頭コンテナターミナル第4バース、第5バースの早急な整備を国及び名古屋港管理組合等に対して強く要望をしているところでございます。

大規模地震が発生した場合に必要な国際海上コンテナ物流機能及び国際物流機能を維持するため、名古屋港港湾計画の施設計画に上がっている耐震強化岸壁を備えた災害に強い港づくりを進めるためにも必要であり、計画の中でしっかりと位置づけをするなどの見直しも名古屋港管理組合等に強く要望してまいります。

また、背後地となる本市南部地区の一部では物流や産業が集積し、高いポテンシャルを持ったエリアであると考えており、都市計画マスタープランにおいても、広大な敷地と湾岸弥富インターチェンジ周辺の広域利便性を生かし、新たな工業用地の整備・確保を図り、流通業務、ものづくり産業等の立地誘導を進めるため新産業エリアに位置づけております。

このような状況の中、新産業エリアに位置づけられた西末広地区では約13ヘクタールの区域の地権者の方々との勉強会等を進めており、市街化調整区域の地区計画を活用した工業系土地利用の事業化に向けて検討を進めているところでございます。

この新産業エリアに位置づけられた地区の土地利用につきましては、今後の中部圏の社会構造や産業構造の変化を的確に捉えながら、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必

要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心とした広域的な物流や新規企業立地を推進する必要があると考えておりますので、必要な時期、必要となる予算を確保し、事業を進めてまいりますと御答弁させていただいておりますが、第4バース、第5バースにつきましては、名古屋港は当然でございますが、国、また関係事業者、NUCTをはじめとする事業者でございますが、そちらのほうにも早期整備をとということでお願いしているところでございます。

そうした場合には、議員が言われるとおり、やはり背後地の利用が大変弥富市の発展には重要になってくるわけでございまして、御承知のように背後地である鍋田干拓におきましては甲種農地ということで、大変開発が難しい、ハードルが高い優良農地があるわけでございます。そういった農地を開発しようとする場合には、いろいろこれまでもお話をいただいているところでございますが、なかなか実現はしてこなかった事実がございます。これはやはり甲種農地ということであり、あそこでしかできない、あの地域でしかできないことでしたら、ある程度話には乗っていただけるとは思うんですが、県・国のほうも。なかなか今ある物流等のお話では難しいんじゃないかなと思っていますところでございます。

そのような中におきまして、そういった閉塞感を打開するために、ぜひ名古屋港管理組合の港湾計画の見直しの中で、そのエリアを含んでいただけないかなあということで、今、こちらのほうで市側では考えているところでございますものですから、そういった提案をぜひ名古屋港管理組合にしまして、名古屋港管理組合、また地元、市と3者が一体となって、この開発に取り組んでいければと計画をしているところでございますものですから、この結果につきましては、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） この問題も大変難しい土地の事情があると、これまでの事情があるという説明でありますけれども、これも、我々もどうしたら、ここが新産業エリアとして大きく開発できるような形が整えられるか勉強する必要があると思うんですよ。16人の議員がそろっても何一つ意見が言えない。知識もない。知恵もない。市側に提言もすることができない。市側は、名古屋港管理組合にお願いしてありますからと言って。しかし、今日は、必要な時期に必要な予算を確保し、事業を進めてまいりますと。やらなきゃいかんあという意識は、ここで見てとれるわけでありましてけれども、議長にこれもお願いしておきます。我々も知識を深めて、知恵を出して、こういった背後地の甲種農地をいかにしたらできるかということをお勉強する必要があると思いますので、こういったたけた人の意見を我々も聞く必要があると思いますので、よろしくお願いたします。

この背後地についてですが、少し私のほうで議長と勉強会をしてまとめたものがあります

ので、報告させていただきます。

弥富市は平成18年4月に誕生し、新市基本計画に基づき、今後10年間のまちづくりの指針として、平成21年3月に第1次総合計画、都市計画マスタープランが前市長の下で策定されました。北部地域の市街化区域の土地利用方針は、弥富駅周辺部を核とし、生活利便性を生かした住宅地としての土地利用形成を図ると。また、中部、南部地域に位置する市街化調整区域では、原則として開発を抑制し、農業を振興する地域として位置づけされております。

しかしながら、名古屋港に隣接する地域では、名古屋港背後地としての特性を生かしたもののづくり産業の集積化を図り、流通・産業地との一体的な利用を検討するとして、東・西末広地区70ヘクタール、八穂地区30ヘクタール、合計100ヘクタールをものづくり産業地として位置づけ、平成31年3月に安藤市長の下で策定された都市計画マスタープランにおいても、この土地利用計画を継続し、名古屋港背後地の開発を進めているところであります。

しかしながら、第1次都市計画マスタープランの策定以来15年が経過をしています。いまだこの地域の開発が進んでいないわけであります。

この地域は伊勢湾岸道インターに近く、鍋田埠頭の背後地として県内においても企業立地には最適であり、国内だけではなくグローバルな企業が目をつけており、実際、企業庁が保有する工業系市街化区域においては複数の大手物流企業が立地をし、事業を開始しております。現在、外資系企業により大規模な物流倉庫の建設も始まっておるわけであります。

名古屋港管理組合が保有する楠地区の企業誘致の土地も完売をし、現在、17ヘクタールの公有水面の埋立てが始まっておりますが、土地利用できるまでには、かなりの時間を要します。企業庁が保有する上野地区の工業系市街化区域の土地は、本市が保有する約5ヘクタールの土地だけとなってきました。

そこで、提供できるのは、都市計画マスタープランに掲げた100ヘクタールの市街化調整区域内の農地であります。市街化調整区域でありますので様々な制約がありますが、近隣他市が進めている市街化調整区域内の開発に本市も本気で取り組んでいかなければなりません。

現在、西末広地区においては工業系のまちづくりを目指し、地権者が勉強会を行い、取り組んでいるところであります。これは先ほど市長のほうからも報告がありました。

また、八穂地区においては、現在、物流企業を中心に多くの企業から問合せがありますし、これまで協議を重ねてきた企業も数社ありましたが、全部成就していないのが現状であります。こういった問題もあるわけであります。どうしたら企業誘致ができるかということを質問しておったわけであります。

先日も議会で、10年ぶりに名古屋港管理組合のクルーザーに乗って、海から鍋田埠頭、弥富埠頭を眺め、その後、港湾部のコンテナターミナル、大型物流倉庫等を視察しました。全ての議員が、名古屋港の背後地としての当該地区の土地利用のポテンシャルの高さを実感し

ました。先日も新聞に、一宮ジャンクション近郊の大型物流センターの建設、稲沢、津島、あま、愛西の各市における企業誘致の取組が紹介されておりましたが、いずれも自主財源の確保に向け、企業誘致に目の色を変えて取り組んでいる事実であります。

尾張西部地区において、港に面し、広大な背後地を持ち、近い将来は本市の鍋田地区が高規格道路一宮西港線と名古屋三河道路の結節点となることが新聞発表されておりました。このことから、本市は他市に比べ、絶対的に有利な場所であります。この優位性を生かすには、名古屋第3環状線の早急な道路整備が必要不可欠であると思います。物流の大動脈である南北の道路整備についてどのような考えを持ってみえますかということをお事前に説明してあるわけでありまして、こういった質問に対して再度市長にお伺いします。

鍋田にある背後地の先行投資、道を造るなりして先行投資をする考えがあるかないか、この取組に対する気持ちを再度伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 港の背後地となります鍋田干拓の優良農地でございますが、例えば鍋田川に架かる橋を架け替え、また道路を造りましても、なかなかこれは開発を許してもらえないということはないわけでございますものから、事業者があり、また事業者の考えによって橋の架け替えが必要であれば、協力をしていきたいと思っております。

先ほど申しましたが、なかなかこのようなことにおきましてハードルが高いということでございますものから、港湾計画の見直しということで名古屋港としっかりと市と、また地元と協力しながら、この事業は進めていくのが一番の近道ではないかなあと、時間的にも早くできるのではないかなと思っております。それには名古屋港に大きな理解をしてもらわなければならない。また、あのような背後地があるのは日本全国探しても鍋田だけでございますものから、そういったこともしっかりと訴えながら名古屋港の発展、また弥富市の発展につなげてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） この質問をするに当たって、議長のお骨折りで我々は名古屋港を海から見たと、鍋田ふ頭第3バースを含めて。10年前とはさま変わりして、また説明を受けた名古屋港管理組合の職員の皆さんも、名古屋港はまだまだ伸び代があると、第4バース、第5バースは期待しておるといっている中で、弥富市がどういう形で、この第4バース、第5バースを受け入れていくのか。当然、背後地の解決に向かって先行投資、南北道路に向かっての早期実現、この3点をきちっと形づけて県・国に行かないといけないと私は思っています。

先ほど言いました議会も反省するところがある。知識の浅さ、知恵のなさ、どうしたら解決に向かえるかということも勉強する余地があると思いますので、その辺のところ、また議長もお骨折りかけますけれども、早急にそういった問題が取り組めるようお願いをいたし

ます。

次の質問に行きます。

弥富駅周辺地区の車新田地区のまちづくりについて質問をいたします。

これの進捗状況をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺地区のまちづくりにつきましては、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進し、にぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくり実現に向けて検討を進めております。

また、弥富駅から徒歩圏内にあります車新田地区におきましては土地区画事業を進めており、日常生活の利便性を向上させるサービス施設の誘導や良好な居住地を確保することにより、定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

進捗状況といたしましては、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれました弥富駅周辺地区におきまして一体的なまちづくりの実現に向け、土地所有者の皆様や民間事業者等の意向を伺いながら、弥富駅中央駅前広場や都市計画道路を中心とした整備構想案を検討しております。今年度は、その整備構想案等を基に、愛知県や公安委員会等の関係機関との協議を進めてまいります。

そして、車新田地区の土地区画整理事業につきましては、土地所有者の皆様の意見を伺いながら土地利用計画図等を作成し、それを基に関係機関との市街化編入に向けた協議等を進めております。今年度は、土地所有者の代表となる発起人会を中心に、土地区画整理事業の事業化検討を進めていただける民間事業者の募集等を進めてまいります。

本市のまちづくりにつきましては、現状の土地利用及び社会的・自然的条件、将来都市構想の基本的な考え方等から、市全体における地域の役割や特性を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 弥富駅周辺地区の進捗を今、市長のほうから報告していただいたわけでありますけれども、JRの橋上駅舎化の完成の期日が決まりました。その地区に住んでみえる方々は、今は困ってないんだけど、この先どうなるんだと不安を持ってみえるわけで、どういう形のまちづくりをするんだと。こういったことも、議会も特別委員会などを立ち上げて、いろんな様々な意見を吸い上げ、我々も発信したりして片づけていかないとということであると思うんです。

ですから、事細かく進捗を、こういう議会があるたびに報告していただきたい。それによって市議会も特別委員会をつくり、立ち上げ、多くの意見を聞き、多くの情報を発信してまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後も進捗状況は続けて発信していただき

たいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、車新田につきまして進んでおるようでありませけれども、大変難しい区画整理だと思ふんですけれども、人口減少を片づけるには市街化区域をつくりゃいいがねという多くの市民が見えますよ。議員の中にも見える。議員になろうとしておる人も、そのことを思ってみえるんだけど、簡単に市街化区域ができるわけない、そう思いますよ。

ですから、この問題も難儀してみえることを議会に車新田の進捗も説明してほしい。これは特別委員会はなかったんですけれども、JR弥富駅の近所の住民の方の不安要素を我々議会も一致して考えないと大変なことになるような気がしますので、特別委員会の設置ということをお勧めに進捗状況をお願いしたい。

そういった中で、車新田の都市計画道路の穂波通線とか向陽通線の進捗についてはどのようになっているか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 都市計画道路であります穂波通線と向陽通線の進捗状況につきましては、車新田地区の土地区画整理事業の整備予定区域内でもありますので、都市計画街路事業として引き続き整備していくかについて現在協議等を進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 区画整理中ということで、その中でやっていくということでありませけれども、この問題も反対されてみえた人があると、地権者が。ここも相続が発生して以前とは流れが変わってきておる状況もできておるわけで、そういったことは議会のほうもいろんな情報をもらって持つておるわけで、待たずして片づけられることがあるなら、国道1号線に取り付ける2本の向陽通線、穂波通線というものを進めていただきたい。区画整理の中だから、そっちでやりますという考えじゃなく、やれるところからやりますと、先行投資もしますというような形でやっていっていただきたい。先行投資ということは、その考えを表すんですから。気持ちを伝えるんですから。本当にやるんだなあ。

ですから、先ほどの背後地の問題も、できないできない、甲種農地だから難しいと言わずして、やるんだという気持ちでリーダーシップを強く発揮していただいて、来る時期が来たら予算を立てて判断していただきたいことを強く要望して、質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1点目、地域猫の取組について、2点目、障がい者移動支援・情報支援について順次質問させていただきます。

それでは、1点目の地域猫の取組、地域猫活動について質問させていただきます。

日本全国では、およそ1,600万頭の犬・猫が飼われております。人間にとってペットは大切な家族の一員です。人間の心を癒やし、様々な形で生活を豊かにしてくれます。

一方で、全国の自治体で引き取られる犬・猫は5万8,000頭を超え、そのうち約1万4,000頭が毎年殺処分されているそうです。引き取られる理由の多くは、鳴き声がうるさい、臭い、かわいくないなど、飼い主の身勝手な飼い方やお金が絡む繁殖行為などの不適正な取扱いによって持ち込まれるケースがあるそうです。

平成23年度からは、どうしても飼えなくなった犬・猫の引取りに対しては有料化になりました。また、平成24年、動物愛護管理法の法改正により、自治体の目標として「殺処分がなくなることを目指して」との文言が明記され、動物の所有者の責務として、動物がその命を終えるまで適正に飼育する終生飼養の責任があることを明確化しました。また、環境省が、将来的に殺処分ゼロにするための行動計画も発表されています。

犬に関しては、狂犬病などの規則があるので捕獲ができるようになり、野良犬が走り回ることはなくなりました。猫に関しては、そういった決まりがないことや、飼い猫なのか野良猫なのか分からないために捕獲ができません。それでも野良猫に対して、むやみに餌を与えないなどの注意も定着しつつあり、以前よりは減少傾向にあるようです。

しかし、猫は年に二、三回赤ちゃんを産み、一度に五、六匹ほど生まれますので、どんどん増えていきます。繁殖期になると、鳴き声がうるさいとか、軒下や倉庫にすみ着いているとか、赤ちゃんを産んでしまったとか、庭に入ってきてふん尿などに困っているという声をよく耳にします。特に五明地域や十四山地域など、私も相談をお受けいたしました。

愛知県では、そういった所有者のいない猫の適正管理マニュアルを作成し、人も動物も穏やかに暮らせるまちづくりを目指して地域猫活動を支援しています。

そこで、まずお伺いいたします。

地域猫の定義と対応について、苦情とか相談なども踏まえて市の見解をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 地域猫とは、飼い主のいない猫のうち、地域住民がその地域で餌の管理、ふん尿の処理をして、去勢・避妊手術が施されている猫のことです。

愛知県では、地域にいる所有者のいない猫や餌をやっている人を排除するのではなく、私

たち人間と同じ命あるものとして捉え、地域の中で猫を適正管理することで地域住民との共生を認め、自分たちのまちの問題として迷惑やトラブルを解決して環境美化を図る地域猫活動を支援しています。

本市に寄せられる相談としては、「自宅の庭が猫の通り道になって困っている」や、「隣のほうから猫が来て排せつしていく」「猫が子を産んだようだ」などが寄せられております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 地域猫とは、飼い主のいない猫のうち、地域住民がその地域で餌の管理、ふん尿の処理をして、去勢・避妊手術を施されている猫ということでした。

では、本市において地域猫活動をされてみえる団体はありますか。また、地域猫活動とは具体的にどのような取組でしょうか、お伺いたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市に活動拠点を置くボランティア団体は把握していません。

地域猫活動とは、特定の飼い主がなく、公園や市街地等にすみ着き、人から餌をもらったり、ごみをあさるなどして生活している猫を適切に飼養、管理するために、地域の住民の理解と協力の下で共同飼養する活動のことです。

その地域に住んでいる住民たちが協力し、ボランティアの助け等も得ながら、地域にすみ着いている所有者のいない猫に去勢・避妊手術を行い、適切な餌やり、給餌場所の清掃、管理、トイレ等を設置し、ふん尿の始末と管理などを継続的に実施し、将来的に飼い主のいない猫をなくすことでトラブルの解決を目指す取組です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ただいま環境課長から、地域猫活動の具体的な取組をお聞かせいただきました。

昨年の夏、私が相談を受けた方なのですが、SNSで発信されてみえました。その内容は、自宅の庭に野良猫が3から4匹の子猫を産み、すみ着いています。母猫は、とても痩せた体で一生懸命子供を守り育てています。手を出せば命に責任を持つことになるので安易には保護できませんが、親猫も保護できたとして、猫らの避妊・去勢手術の費用、病気の有無の検査の費用は私のほうで負担させていただいた上で、どなたか一匹でも引き取っていただけないでしょうかという内容でした。

仕事をしながら自分の時間と私財をなげうって猫の去勢・避妊手術、いろいろな保護団体に連絡を取って、しつけや里親探しを行っておられ、その様子を動画や写真で発信されながら保護猫の譲渡につなげておられました。去勢手術された母猫は元いたところに返し、餌と水をあげてみえるそうです。猫の命を守り、猫の繁殖を抑え、幸せに暮らしていけるように譲渡していく、このような献身的な取組をしていらっしゃいました。

先日、ねこネットあまさんがネット配信されていた猫の譲渡会のお知らせを目にして行ってきました。ゲージに1頭ずつ入っていて、猫の名前や様子、性格などをアピールされた言葉が添えられていて、多くの方が来場されていました。保護した子猫、成猫は、インターネットや譲渡会などで新しい飼い主を募集し、譲渡します。サポートを含め、年間200から250譲渡しているそうです。ボランティア団体の責任者の方にもいろいろ聞かせていただきました。地域猫活動への取組「TNR（トラップ・ニューター・リターン）」、これは飼い主のいない猫を一時保護し、避妊・去勢手術を施し、元の場所に戻すことにより不幸な命が増えないようにしていること、猫と人との共生を目指してサポート、支援されていること、またスタッフ、有志の方が作成された捕獲するときの注意事項や動物病院の詳細一覧など、一つ一つ丁寧に分かりやすく作られた冊子も頂きました。

捕獲ゲージも貸し出しされているそうです。本市でも、このような捕獲ゲージがないかと伺ったところ、もう少し大きなおりのような捕獲機はあるとのことでしたが、できれば小動物用の捕獲ゲージもあるといいかと思えます。一人で地域猫活動はできません。優しさがゆえに多頭飼育につながり、体調を崩されてどうしようもなくなってしまうケースもあると聞いています。

本市においても、今後このような活動を市民の力を借りて進めるに当たり、制度の整備を含めボランティア団体の登録が必要だと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 地域猫活動は一個人でできることではありませんので、実施していくにはやはり活動が地域の同意を得て継続され、複数の方が所属する団体は必要でありますので、議員が言われるように登録は必要であると考えます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 団体登録することで、横のつながりもできると思います。ぜひ一歩前に進めていただけますようよろしくお願いいたします。

次に、去勢・避妊手術の助成についてお伺いいたします。

愛知県でも多くの市町が地域猫活動にしっかり取り組まれておられます。猫の繁殖を抑制し、地域の快適な生活を確保する、また環境美化といった観点から、この避妊手術や去勢手術に助成している自治体が増えてきています。

手術は、1匹1万から3万以上かかると言われております。手術を受けた猫は、その印として耳をちょっとカットとして「さくらねこ」と呼ばれ、目印にしています。こういった活動をされてみえる個人や団体に去勢・避妊手術の助成ができないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 所有者のいない猫を捕獲し、去勢や避妊手術を継続して行う活動

である地域猫活動には、活動する方や地域の方の活動に対する相当な理解や協力が必要です。そのため、活動を継続して行っていただく団体が不可欠と考えております。

本市に活動拠点を置く地域猫活動団体ができれば、本市といたしましては動物基金の行政枠の活用につなげることを検討してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁と受け止めさせていただきます。

先日新聞で、津島市が地域猫活動のグループに対し、補助金を提供する制度をスタートし、飼い主のいない猫が増えないように対策を取られました。公益財団法人どうぶつ基金の内容をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 動物の適正な飼育法の指導、動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とした公益財団法人であり、主な事業内容としては、犬や猫の不妊手術奨励事業や動物愛護思想の普及啓発事業を行っています。

活動の一例として、さくらねこ無料不妊手術事業があります。これは、どうぶつ基金の協力病院に限定されますが、不妊手術が無料で受けられる事業です。どうぶつ基金によると、県内12の市町村がこの事業を活用しているとのこと。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ぜひ、遠い市町での動物病院では大変ですので、地域の動物病院が協力病院となっただけのよう働きかけをお願いいたします。

今後、地域猫活動をしてくださる団体やグループができましたら、事業を支えていただけるよう助成や基金などを検討していただきたいと思います。

次に、動物愛護についてお伺いいたします。

動物愛護条例とはどういったものか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 愛知県では、動物の愛護及び管理に関する条例を制定しています。この条例は、動物の適切な取扱い、その他動物の愛護及び管理に関する事項を定めることにより動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的としております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 本市におきましては動物愛護条例はありませんので、動物愛護の理念、市や市民、飼い主の責務を明示した本市独自の動物愛護条例を制定してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 動物の愛護及び管理に関する法律及び愛知県条例で対応可能と考えておりますので、本市独自の条例を制定する予定はございません。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 本市においては、愛知県条例を準用して対応していくとのことでした。

続きまして、本市の小学校における動物愛護教育をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 市内の小学校では、生活科の授業の「みんな生きている」という単元において動物病院の先生を講師に招き、小動物と触れ合うことを通して命の貴さと動物愛護について学んでいます。

また、多くの小学校では金魚を飼育しており、金魚を育てながら命の貴さを学んでいます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 動物病院の先生を講師に招き、小動物に触れる機会や命の貴さ、動物愛護について教えていただいているとのことでした。素晴らしいことだと思います。また、弥富市ならではの金魚を育て、命の貴さ、弥富金魚愛をこれからも子供たちに教えて学んでいただきたいと思います。

動物の虐待というのは、いじめや犯罪の温床になるというふうに言われております。動物を通した命の大切さを教える取組を今後ともよろしく願いいたします。

最後に、ペットを飼っていることで、災害時の避難を諦めている方がいるかもしれません。動物愛護の観点から、ペット同伴避難所を設置する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 従来から本市の指定避難所は、飼い主とペットが同行し、避難所において避難生活をする場合、原則として餌やりやし尿処理などといったペットの世話をするとき以外は、飼い主とペットは別の場所で生活することになります。

また、飼い主の方は、ペット用トイレ、餌や水はもちろんのこと、ふだんおとなしいペットでも、避難生活は環境が大きく変わり、大変ストレスになる可能性があるため、ペットの行動も考慮したケージやキャリーバックやリードなどを飼い主御自身が準備した上で避難生活をしていただきます。

飼い主とペットが別の場所で生活をする理由としては、避難所は様々な避難者が共同生活をするため、ペットと暮らすことが苦手な人やアレルギーがある方もいることから、ペットに関する避難所運営は特別な配慮が求められるからであります。

このため、現時点では、飼い主とペットが同じ空間で一緒に生活をするといったペット同

伴避難所を設置する考えはありません。しかしながら、ペットが理由で避難しないことは命の危険につながる可能性もあることから、今後も内閣府の避難所運営ガイドラインや環境省の人とペットの災害対策ガイドラインなど、国の動向を注視してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 私も今回初めて知りましたが、本市の避難所は同行避難で避難所までペットと一緒に避難し、避難所ではペットと飼い主は別の場所で過ごすとのことでした。ペット同行避難は、動物愛護の観点のみならず、動物の放浪防止や生活環境保全の観点からも必要な措置だと思います。

しかし、伺ったところ、避難訓練ではペット同行避難を行ったことはないとのことでした。ペットの飼育される場所は避難所で決まっているのでしょうか。例えば動物が苦手な方、アレルギーがある方には、玄関近くに動物の避難設置場所があれば、中に入ることができず、取り乱してしまうおそれがあります。そういった点においても双方、人間とペットが安心できるよう訓練していただきたいと要望しておきます。

犬山市では令和4年12月から、市内33か所の指定避難所のうち3か所をペットと同室で過ごせる避難所に位置づけ、避難時の室内へのペット受入れを可能としました。動物にとっても、人間にとっても、共に安心して避難できるのではないかと思います。ぜひ本市も今後の参考にしていただきたいと思います。

飼い主が責任ある飼い方をするのはもちろんのこと、私たち人間と同じ命あるものとして捉え、地域の中で適正管理を図っていく取組が形になるよう進めていただきたいと思います。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ペットは様々な形で生活を豊かにしてくれますが、人間の無責任な行動が飼い主のいない猫を生んでしまいます。

人と動物との調和の取れた共生社会を実現するためには、飼い主がルールを守り、責任を持って動物をその終生にわたり適正に飼養することが重要であり、行政としても引き続き普及啓発をしていかなければならないと考えております。

また、次代を担う子供たちが動物愛護の心を育んでいくことは、動物と共生する社会を実現する上で大変重要であり、子供たちに向けた動物愛護の教育を行っていく必要があります。

ペットとの同伴避難につきましては、ペットを屋内に入れるということは、苦手な方、またアレルギーのある方もいらっしゃいますのでなかなか難しいのではないかと思います。国の動向や、先ほどお話がありました先行自治体の事例も参考にしながら、本市といたしましてどんなことができるか研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ぜひ行政、動物病院、自治体、ボランティアが連携できるよう、前向きな推進をよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の障がい者移動支援・情報支援について質問させていただきます。

まずは、障がい者移動支援についてお伺いいたします。

弥富市障がい者計画に関する数値目標等の移動支援事業の概要や屋外での移動が困難な障がいのある人等に対して外出のための支援を行うことにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出の際の移動を支援しますと明記されています。

第5期の利用実績では、平成30年度28人、令和元年21人、令和2年10人の見込みと示され、令和3年、4年、5年度と25人を利用見込数として掲げておられました。新型コロナウイルス感染症対策の影響もあったと思いますが、どのぐらいの利用者がいらっしまったのか、利用実績をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 移動支援事業は、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、円滑に外出ができるようヘルパーが付き添い、移動の支援を行うものでございます。

この移動支援事業の実績値ですが、令和3年度は9名、令和4年度は11名の方が利用をされました。計画値を下回ったことにつきましては、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出控えが主な原因であると考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 移動支援を必要としている人がどれぐらいいるのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 移動支援事業による外出の範囲につきましては、市ホームページにおいて周知をしているところでございますが、事業の対象として認められるものは、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動など社会参加のための外出となっており、全ての外出について利用が認められるものではありません。

実態として事業の利用が必要な方がどの程度お見えになるか把握できておりませんが、利用には至らなかったものの、すぐに事業が利用できるよう手続をされた方は、令和3年度末時点で50名、令和4年度末時点で43名となっております。これらの数値は計画の見込数を上回っており、新型コロナウイルスの影響がなかったとした場合、事業を必要としている方の利用が増加し、もう少し計画値に近づいたのではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 移動支援事業への申込みが上回っているということは、サービスを

必要とされている方、困ってみえる方が多くいらっしゃるのかと思います。ぜひ移動支援を利用しやすくできるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、余暇活動をしたい人はどれくらい見えるのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現行の計画策定時に実施しましたアンケート調査の自由意見において、障がい者を対象としたイベントの情報や体を動かす機会の確保など余暇支援に関する御意見をいただいていることから、具体的な人数は把握できておりませんが、余暇に対する支援を希望される方は一定数お見えになるものと考えられます。

また、実際に移動支援事業をどのような目的で利用されているのか確認しましたところ、買物による外出が多数あり、買物自体を楽しみの一つとして利用されている方もお見えになります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 障がい者福祉サービス等の利用、力を入れてほしいアンケートの自由意見では、移動支援や相談体制についての意見が多く上がっていましたが、本市としてどのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 移動支援につきましては、従前より事業を実施しております福祉タクシー料金助成利用券でございますが、事業拡充の観点から、利用券により利用が可能なタクシー事業者を増やすことで利便性の向上に努めております。

なお、令和3年度以降、リフト付タクシー、いわゆる介護タクシーの事業者を8者追加しております。

また、相談体制につきましては、障がい福祉の総合相談事業である基幹相談支援事業を令和3年1月よりNPO法人海部南部権利擁護センターに事業を委託し、相談体制の充実を図っているところでございます。

令和5年度につきましては、前年度よりさらに精神保健福祉士の有資格者2名を増員し、地域の相談支援事業所の後方支援や保健所等の他機関との連携強化、地域移行及び地域定着の実施に向けた環境整備等の課題解決に向け、事業を推進しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。移動支援、相談支援に力を入れてくださっていることが分かりました。

先日、市役所にお見えになった高齢者の方が、手続を終えた後、タクシーを頼んだら、1時間待ちとのことでロビーで待たれておられました。受付コンシェルジュの方に聞かせていただきましたところ、長時間待ちが最近多いとのことでした。タクシー事業者を増やされて

いる、また6月からデマンド交通「チョイソコ」が南部地域でお試し期間として始まりました。このような現状把握も踏まえた上での対応、対策もよろしく願いいたします。

次に、障がい者情報支援についてお伺いいたします。

障がい者が日常生活や災害時に必要な情報を取得、利用し、円滑に意思疎通ができるように支援する障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が令和4年5月に施行されました。内容と取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法は、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには、必要となる情報の十分な取得、利用及び円滑な意思疎通が極めて重要であることに鑑み、障がい者による情報取得、利用及び意思疎通に係る施策を総合的に推進し、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく共生社会の実現に資することを目的に、令和4年5月に施行されたものでございます。

同法の基本理念においては、障がいの種類や程度に応じた手段を選択できるようにする、日常生活や社会生活を営んでいる地域に関わらず等しく情報取得などができるようにする、同一内容の情報を障がい者以外の方と同一時点で取得できるようにする、デジタル社会において全ての障がい者が高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ、情報の取得や利用などを行うという事項が掲げられております。

また、地方公共団体の責務といたしまして、これらの基本理念にのっとり、地域の実情を踏まえつつ、障がい者による情報の取得、利用及び意思疎通に係る施策を策定し、実施することとされております。

本市におきましては、今年度に策定いたします弥富市障がい者計画等におきまして、同法の趣旨を踏まえた施策を掲げてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） デジタル化が進む中、先日、「公明新聞」に、身近にあるスマートフォンを利用した障害者手帳「ミライロID」というアプリを導入された記事が掲載されておりました。障害者手帳の情報を事前に登録しておくことで、電車やバスなどの公共機関で手帳代わりに利用できます。今年3月にはJRを含む鉄道事業者120社が導入を開始し、全国で1,000社を超える事業者がミライロIDを本人確認書類として認めています。

現在の障害者手帳は、医療費負担の軽減や公共交通機関の運賃割引などの支援が受けられる一方、紛失や個人情報漏えいのリスクがあるほか、利用するたびに事業所に個人情報を見られることから、利用者の心理的な負担を指摘する声があります。

ミライロIDはスマホに障害者手帳の情報を登録しておくもので、紙の手帳を持ち歩かな

くてもよいのが最大の利点で、アプリ特有の機能として飲食店で使えるクーポン配信や障がい者の生活に役立つ情報発信などがあります。全国3,000以上の事業者が本人確認書類として活用しており、紙の手帳と同様の扱いをする自治体も増えているそうです。

障がいといっても、身体や知的、精神、視覚、聴覚など、あらゆるお困りがあります。しかしながら、共通することの一つに、サービスを受けるには障害者手帳をいつも身につけておかなければならないことです。視聴覚障害者の方から以前、「障害者手帳を出しやすいようにかばんに入れているが分からなくなってしまう」とか、知的障害者のお子さんを持つお母さんは、「一人で行動させる際になくしてしまわないか心配」「障害者手帳は紙なのですぐぼろぼろになってしまう」「必要なときに忘れてしまう」などとお声を伺いました。私の娘も、ほとんど必要な書類提出以外は、なくさないように家の引き出しにしまっている状況です。

ミライロIDは無料で使えます。iPhoneはアップルストア、アンドロイド端末はGoogle Playからアプリをインストール、アプリの指示に従い障害者手帳を撮影し、画像データを送付します。ミライロIDのヘルプセンターがAIや目視による確認作業を経て、手帳情報の登録が完了すれば利用できます。端末の読み上げ機能を使えば、登録作業を音声でサポートしてくれます。

実は、いろいろ私、お話ししましたが、本市のホームページを検索しましたところ、ミライロIDが導入されておりました。しかしながら、私の周辺では皆さん、知らない方がほとんどでした。デジタル障害者手帳「ミライロID」の周知と活用をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリのミライロIDにつきましては、利便性の向上や心理的負担の軽減などの効果が期待される点については議員御指摘のとおりでございます。

ミライロIDにつきましては、きんちゃんバスの運賃支払い時に手帳の代わりに御提示いただくことで割引が適用となり、市ホームページにおいても周知しているところでございます。

現在、株式会社ミライロのホームページにおきまして、全国でミライロIDが使える公共交通機関や施設等が検索でき、自治体で検索いたしますと本市の情報としてきんちゃんバスが紹介されております。

本市におきましては、現状、障害者手帳による割引が受けられるものがきんちゃんバスに限られているため、公共施設という枠組みにおいてはミライロIDを利用できるものがほかにはございません。しかしながら、鉄道など多くの交通機関においてはミライロIDを利用することが可能となっておりますので、今後、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 障害者手帳申請時に、こういった情報周知を丁寧にしていただきたいと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ミライロIDのようなデジタル型の障害者手帳は、今後一層普及が進むものと考えます。本市といたしましても、障がい者における利便性向上を図る観点から、デジタル型障害者手帳の普及啓発に取り組む必要があると考えますので、手帳の新規交付時や更新時において、チラシの配布を実施いたします。

なお、現在、市ホームページへの掲載も準備を進めており、また今年度実施予定の次期弥富市障がい者計画におけるアンケート調査におきましてもデジタル型障害者手帳に関する質問を追加し、既に手帳をお持ちの方に対する周知についても実施してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁に感謝いたします。ぜひ分かりやすい周知と親切な対応をお願いいたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年におけるデジタル化の波は、障がいのある方を取り巻く環境においても例外ではなく、ミライロIDのようなデジタル型障害者手帳やインターネットなど情報通信技術の活用は、障がい者にとってあらゆる分野の活動に参加するために必要不可欠なツールの一つであると考えております。

本市障がい者計画において、「共に認め、支え合うまち、その人らしく生きるを支援する・弥富」を基本理念として掲げており、この理念を踏まえた基本となる目標を定め、障がい福祉について様々な施策に取り組んでいるところでございます。

本市といたしましては、これらの目標を着実に実行するとともに、デジタル社会に適宜対応することにより地域共生社会の実現がより一層可能となるものと考えておりますので、引き続き誰もが暮らしやすく優しさを持ってつながるまちづくりを目指してまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より心強い答弁をいただきました。これかもら地域共生社会の実現、誰もが暮らしやすく生活できるようサポートしていただきますようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時23分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回、テーマとしては3つ。まずは、物価高騰から市民の暮らしを守る対策を、2つ目、3歳未満児の保育料や育休退所の改善を、3つ目、補聴器購入の補助をとということで、3点質問させていただきたいというふうに思っています。

まず、物価高騰対策ということでございますけれども、現在、昨年から消費者物価指数というものが約4%上がっているという報道がございます。これはどういう数字かということ、1981年ぶり、第2次オイルショックのときぶりだということでございます。

さらに危険があるのは、今、消費者物価指数と言いましたが、企業物価指数というものがありまして、これに対しては10%以上、今、価格が高騰しているということでございます。

というのは何かといいますと、この差額が要は価格に転嫁できていないということなんです。そう考えると、今後まだ物価が上がるということが予想されております。

先ほど消費者物価指数4%と言っておりましたけれども、現状でもどうなっているかと。例えば日用品でいえば、洗剤やトイレットペーパーなどは15%から20%上がっていると。食品類は9%、これは生鮮食品を除くものでいえば、その数値になると。飲料水も7%程度。卵なんかは2倍近く今高騰しているという状況でございます。また、ガスや電気も20%以上となっております。

こうした状況がございます中で、今、賃金が上がっているのかということでございます。昨年と比べてマイナス7%というところになっております。物価が上がったのに対して、逆に賃金は下がっているというところがございます。

そうした中で、昨日報道がありました生活保護のこの率、前年度比では6.9%というふうに増加しているというところがございます。

こうした中で、私のほうでも、今基準より、生活保護の基準が大体1人10万円程度というところでありましてけれども、その基準よりも高い年金をもらっていても、最近、生活保護を受けたいんですけどという相談が実際増えている。今までぎりぎり頑張っていた人たちが、限界を迎えているということの表れだというふうに思っています。

そのことを含めて、やはり今真剣にこの物価高騰対策をしていかなければ、暮らし、命、乗り切れないという状況になるんじゃないかというところがございます。

そこでまず1つ目、今回、補正予算のほうで様々な対策メニューが打ち出されておりました

たが、これをどのような経過で検討して金額等を決められたのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、令和5年3月末に交付限度額が示されたわけですが、内訳といたしまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援を行う事業として9,177万4,000円、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る事業として7,282万3,000円、計1億6,459万7,000円となります。

前者につきましては、国より推奨事業メニューなどが提示されておりますので、その範囲内において事業を検討した結果、物価高騰が今もなお続く中、学校給食費における保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、給食費のうち今年度上昇分となる1食当たり20円の保護者負担分を優先して選択し、さらに昨年度に引き続き広く市民及び事業者に直接的効果を及ぼすライフラインの一つである水道料金の基本料金4か月分を免除に充てることといたしました。

低所得世帯支援枠につきましては、国が想定するコロナ禍において、原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯を対象に、1世帯当たり3万円給付を実施いたします。

保育所等給食費軽減対策支援金につきましては、令和4年度に引き続き、愛知県の補助事業として、私立認定こども園を対象に令和5年4月から9月までの食材費高騰分を児童1人当たり1食60円を支援するものであります。

1食60円の考え方としては、令和3年3月の生鮮食品の消費者物価指数を基準点として令和5年3月における伸び率を評価したものと示されており、その負担割合は県が3分の2の40円、市が3分の1の20円となっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、この補正予算における金額等の内訳、あるいは支援メニューを選んだきっかけ、こうした推奨事業というものの中から選ばれたということでした。

では、国の今の対策費というのは幾らなのか。それで、どのように自治体に配分されているのか。また、次に来る時期などは決まっているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 国では、令和5年3月28日付で、令和4年度一般会計、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用が閣議決定され、低所得世帯支援枠に5,000億円、推奨事業メニューに7,000億円、計1兆2,000億円の増額が措置されたところです。

各自治体への配分につきましては、低所得世帯支援枠は令和3年度住民税非課税世帯等臨

時特別給付金による支給世帯数に0.7を乗じた値となっており、令和5年度分との差分につきましては冬頃追加配分が予定されております。推奨事業メニュー分は、人口や物価上昇率等を基礎として算定した額とされております。

追加配分につきましては、先ほど申し上げました低所得世帯支援枠の差分が冬頃通知されるものと承知しておりますが、そのほかについては現時点では未定です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 低所得世帯支援枠と推奨事業メニューの枠があるということで、合計1兆2,000億円を分配するということになりました。その計算方法としては、人口等を加味しながら様々な形で分配されているわけですが、低所得者支援枠については冬季にももう一回来る予定となっているということでした。

であれば、この推奨事業メニューの部分も冬季頃に来ていただきたいというふうに思っていますので、ぜひこういったことに関しては自治体からも、この支援じゃ足りないんだというところで国に要求してほしいと思いますので、市長、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、今、給食費にも補助が入っております。小・中学校でいえば20円、保育所でいえば60円と、私立保育所に限るということですが、公立保育所のほうは、そもそも弥富市のほうが負担しておりますので、そこはかかっていないということでもありますので、その分は私立保育所だけとか、そういうことではないのでいいんですけども、そうした中で、今、近隣の津島市さんを見ると、当初予算からもともと津島市さんのほうは給食費を半額にするということで半額を打ち出したんですが、今回のこの支援金を受けて7月より無償化するということが出ています。また、あま市等でも給食費無償化ということが今議会で言われているということでした。

ぜひ弥富市でも、この給食費に対しても無償化を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年9月から令和6年3月までの給食費の保護者負担分について1食当たり20円の補助を行います。今年度は4月から、市独自に1食当たり30円の食材費の物価高騰対応分について補助を行っておりますので、補助の合計が50円となり、昨年と同規模の補助となります。

令和5年3月議会において議員に答弁を申し上げましたが、本市では保護者の皆様には食材費のみを給食費として御負担をいただいているところでございます。おいしい給食を提供するために自校方式とし、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができてお

ります。また、食物アレルギーに対しても、きめ細かな対応をしております。今後も自校方式を維持しながら、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食を実施していくためには、食材費については引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 給食費のほうに関してはそういった考え方ということでございますけれども、今の国の補助メニューからすると、今、保護者負担の軽減という形でぜひやっていただきたいということで、この支援金を使って高騰分を抑えたわけですけど、実際に一説には保護者負担の軽減、今は本当に物価高騰で大変だと、暮らしが大変だということで、その負担を軽減するという意味では、負担が減らなければ、あまり今の家計における大変さというのは軽減できないわけですので、高騰分を抑えるというのは確かにいいと思うんです。それは弥富市が努力した部分だと思うんですけど、やはり実質負担を下げていかないと今の暮らしが乗り切れないということまで一步踏み込んでいただきたいと思っています。

津島市なんかは今回無償化するという段階で、何でそんなに財源があるんでしょうかということ近く議員に尋ねました。やはり国から来るお金だけでは足りないということなんです。市費を投入しながら、こういう対策に充てているということが言われております。ぜひ国から来たお金だけじゃなくて、市費のほうもしっかりと投入しながら対応していただければというふうに思っています。

続きまして、水道料金、今、4か月分の免除が行われようということで議案に載っております。この4か月分免除にすれば、全世帯に負担軽減となりますので、これは本当によい対策だというふうに感じております。

しかし、残念ながら、なぜか4か月だけということですので、これは年度末までぜひ行っていただきたいと思いますが、そういった検討は行わなかったんでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 水道料金の基本料金免除につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、広く市民及び事業者直接的効果を及ぼすライフラインの一つである水道料金の基本料金4か月間を免除といたしました。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） その4か月免除いたしましたじゃなくて、何で4か月だけなんですかと。年度末までやらないのは何ですかということなんですが、いかがですか。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） お答えいたします。

最初に企画政策課長が答弁しましたように、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分があります。それに併せまして、やはりいろいろとほかにも事業等

を考え、そういうことも鑑みまして今回4か月とさせていただきますので、全て交付金では賄えませんので、市財のほうも投入いたしまして今回やるものでございます。ですので、それ以上の年度末までということは想定しておりませんので、御配慮いただきますようお願いいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 国からの交付金を使って対応していくと。それは多少足りない分は出てきますので、その分は市財で対応しているということですが、これはちなみに4か月で基本料金減免の部分で幾ら使うんでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） なぜ4か月かというようにお話をいただいておりますが、この4か月で市の市財、一般財源を投入するのは約2,000万投入するわけで、それぐらいしか残念ながら、国のほうからは今回の地方創生の臨時交付金を頂けなかったということがありますもんですから、御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 先ほど交付金のほうでは冬季に低所得者支援枠として入ってくると。これは多分、水道料金には使えないというところだと思うんです。であれば、推奨事業メニューのほうに乗せていくしかないということだと思うんです。そこをまず国に要求するとともに、津島市なんかは、もっと2,000万どころじゃなくて、かなり大きな金額をつぎ込んで無償化の対応に踏み込んでいるということなんです。今、市民の暮らしを考えると、本当に耐えられないというところで多分大きく踏み込んだと思うんですよ。だから、それは市長の決断で、市民の生活を守っていくんだと、しかももしかしたら冬季に、そうした推奨支援枠でも、また来るかもしれない。来るかどうかは見えない段階で決めることはなかなか決断力が要ると思うんです。でも、今、基金もあるわけですから、そこを使ってでも、この対策をしていくんだという力強い市長の姿勢を打ち出していただければというふうに思っていますので、まだ逆に言えば4か月過ぎた、例えば8月から11月までやるとしたら、その期間の後でありますので、そこから補正予算でさらに追加ということも考えられますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、今、物価が高騰して大きく負担になっている。先ほど冒頭にも少し申し上げましたけれども、負担になっているのは電気料金だと思います。私の家計からすれば、例えば太陽光パネル、うちついているんですけど、別に自慢とかじゃないんですけど。大体、今までは月1万円ぐらいの電気料金だったんです。ところが、さっき20%と言っていましたけど、その20%を掛けると1万2,000円ぐらいかなというふうに想像するんですけど、実際はそうじゃなくて、今、2万円を超えるような状況になっています。これはまだぶっちゃけ安

いほうと言ったら変ですけれども、ほかの方から聞くと、何を言っておるんだ、那須はと、今は本当に3万円ぐらい来ているぞということをお話しされるわけですけれども、そうした状況に今、電気料金が大きな負担となってきたという状況でございます。

ぜひ電気料金に対して、この負担を軽減する補助を考えられないかと思ひまして質問させていただきます。どうですか。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 昨今続くエネルギー価格の高騰を主な要因とする物価上昇により、市民、事業者の皆様にとっては大変な負担増が強いられていることと思います。

電気料金につきましては、再生可能エネルギーを普及する目的で毎月上乗せされている再生可能エネルギー発電促進賦課金の改定を昨今の市場価格の状況を反映して行い、5月請求の4月の電気代から、標準家庭でおおむね月平均800円に相当する負担軽減となる見込みであると政府の発表があったところでございます。

それでもなお家計等への負担は大きいわけでありますので、国の交付金等を活用した事業選択について、その時々状況を踏まえ、適切に判断してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 800円の補助があるということなのですが、今、施行されていると思うんですけど、その実感が全くないんですよ。全くないどころか、逆に値上がっているというような状況に置かれているのが一般家計の状況だというふうに思います。

ただ、実際にネットで調べると、マイナス7.8%とかになっているんですよ。不思議だなあとthinkながら、実質の金額は上がっているのに、何でこんなマジックが起こっているんだろうというふうに思いますけど、とはいえ実質の金額で負担があるということになりますので、そこは応援してあげることで今の難局を乗り越えるということが大事ななというふうに思っています。そういった意味で、できるメニューをとということで、うちは水道料金の部分で頑張っていくということでございますので、それはそれで続けていただいて、電気代のもしかして、もう一声言っていただければというふうに思っています。

今の物価高騰は、給料や年金が上がらない中で本当に市民の暮らしを直撃しております。これに対して国からの今の予算だけでは足りないので、国に対してさらに支援を求めていくとともに、市でも昨年積み立てた分、あるいはそれ以上に、あるいは自由通路事業を一旦停止してでも、先送りにしてでも、この対策に充てていくべきだと思いますが、市長の考え方をお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 物価の高騰による市民生活への影響は大変大きく、市民の皆様負担軽減のために、本市といたしましても、この6月議会において、国及び県からの交付金等を

活用して子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、価格高騰重点支援給付金事業、保育所等給食費軽減対策支援金給付事業、水道料金基本料金の4か月分免除及び臨時学校給食費補助事業に関する予算を計上しているところでございます。

また、JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業は、鉄道に分断された南北地区の分断解消など、弥富駅周辺の積年の課題に対応するため第2次弥富市総合計画の重点施策として位置づけ、これまで長い年月をかけ計画的に進めてきた事業でございます。

この自由通路等整備事業を含む弥富駅周辺のまちづくりに取り組み、少子高齢化社会に対応した歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして人が集い・交流するにぎわいあふれる空間を形成していくことが、これからの行政の責務であると考えておりますので、引き続き本事業を推進してまいります。

今後につきましては、限られた予算の中、今必要な支援について検討し、最大の効果が得られるよう事業展開するとともに、物価の動向や国・県の物価高騰対策のための施策を注視し、補助制度を最大限に活用するよう取り組み、長期的な持続可能な市政運営をしてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 自由通路に関しては、今、工事着工が始まっていくということでございます。なので、なかなか止めるというのも難しいという時期に来ていると思いますけれども、ただこれを1年、2年ずらしたって僕は変わらないというふうに思っているわけです。今、本当にそれだけ市民の方はしんどいときなんです。ただ、自治体が行える支援としては、財政上の問題で限界があるんですよ、実際問題。ずっとじゃあ支援を続けていくのかといたら、続けられるものじゃないと思うんです。だから、今こうした物価高騰対策を少しでも頑張ってください、その間に国に対して構造的な雇用改革、社会保障の改革、これを行っていただいて、憲法25条に基づいた健康で文化的な最低限度の生活、この保障とともに、誰もが暮らしていける生活基盤の安定を行えるよう、ぜひ市長からも提言していただきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

じゃあ、続きましてテーマを変えます。3歳未満児の保育料や育休退所の改善をというところでございます。

全国の出生数が80万人を切りまして、少子化対策が急がれております。また、さきの質問で発言したように、今、生活が大変厳しくなっていて、より一層、小さな子供を預けてでも共働きで働かざるを得ない状況が増えてきています。

そうした中で、3歳未満児でも預けられる保育所は今大変助かっておりますけれども、その利用料は大きな負担となっています。第2子、第3子の子供を産みたいと思っても、

その歯止めになる可能性がございます。

そこで、この3歳未満児の保育料を引き下げていくべきだというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年3月議会定例会でも御答弁をいたしました。保育の安定的かつ継続的な維持及び公的負担と利用者負担の適正化を図るため、平成30年4月に保育料全体を改定しており、その額は依然として県内自治体の平均より低く抑えておりますので、今のところ引下げは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 県内自治体で確かに低く抑えられているかと思えます。しかしながら、3歳以上児は今無償化で無料なんです。子供を出産して、このゼロ、1、2というところで、かなり大きな金額で預けなきゃいけないという立場の方というのが、それだけしんどい生活をしてみえるんだと。もちろん、そうじゃない人も中にはいます。中にはいますけれども、今そういう状況で預けながら働いてみえる方というのはたくさん見えるわけですよ。だからこそ、そこに対して子供を産みやすくしていくためには、ここの負担の軽減をしていかなければ要は産み控えるということになっていきますので、今までの概念にとらわれることなく、ここをやはり引き下げていくんだと。何ならここは国に対しても3歳未満児もやれというふうにぜひ要望していただきたいというふうに思っています。

もう一つは、第2子、第3子を出産し、産休から育休になると、上の子が3歳未満児の場合、退所させられると。これも大きな問題となってきています。ここでも、第2子、第3子を産もうとすると、ちょっと待とうかなということ歯止めになりかねないという状況になっておりますので、この育休退所を解消することは必要になってくるというふうに思っております。この育休退所を解消する手だてを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所の解消につきましては、これまでの議会答弁と同様に、必要な保育士が確保できていないため、対応が難しい状況となっております。

以前、県が行ったアンケート結果によれば、条件に違いはあるものの、まだ7割以上の自治体が育休退所をお願いしている状況であります。育休退所を解消した場合、年度途中で育休が明け、職場復帰しなければならない保護者の保育の必要がある児童の受入れが不可能となり多くの待機児童が発生することになりますので、今のところ方針を変更できる状況にはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、多くの待機児童が発生する可能性があるということでございますが、現状、弥富市の待機児童というのはあるんですか。ないですよ。一応確認です。

○議長（平野広行君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 年度初めの4月、5月時点では待機児童はございませんが、6月、7月に入ってきますと年度途中で職場復帰しなければならない方が出てきてまして、そういった方が増えてきますと、待機児童が実際のところ発生してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、年度途中だと待機児童がある可能性があるということですが、なぜ年度当初はないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 年度初めでは、育休復帰される方の人数が把握できないというのもありまして、預けたいという希望の方の人数が、今配置している保育士で何とか保育できるという状況でございます。

発達の遅れの目立つ子に対する加配もありますので、そういった職員の人数もありまして、何とか待機児童ゼロで当初はやれておるといった状況です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうなんですよ。当初の状況だと、育休明けの方が分からないということですけど、たしか、ちょっと何年前か忘れちゃったけど、以前に年度途中で、そういった形で復帰される方がいるから、意向調査を取ったらどうかということで提案したこともあったと思いますので、その意向調査は今やられてないということではないんですか。

○議長（平野広行君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 意向調査は行っておりません。なかなかどなたを対象に調査するのか難しくやれる状況ではございませんが、前年度の年度途中で保育所に入れない待機証明を出している方の把握はしております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） どなたを対象にということですから、お子さんが生まれた、出産された方に対して、そういった調査もしていただければ、ある程度把握できるんじゃないかというふうに思っています。要するに年度当初だと、保育士をそろえるために頑張るって行くというところで、そのぎりぎりの定員でやっているものですから、年度途中になると預かれないという状況が起きてきているのが今の弥富市の現状かというふうに思っていますので、ぜひあらかじめ保育士を確保していくというところを取っていただければというふうに思っています。

現状、この育休退所を解消するために何が課題となっており、どのようになれば解消するのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所を解消するには、対象となる児童を受け入れたまま育休明けの保護者の児童を受け入れなければならないため、保育士の増員が絶対条件であると考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育士の増員が必要だと思いますが、今の保育士の確保というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の確保に向けまして、正規職員につきましては令和3年度から保育学科のある大学等の養成校を訪問いたしまして担当者と情報交換を行うとともに、照会のあった養成校の就職説明会に参加し、保育士を志す学生と意見交換をまいりました。

結果といたしまして、訪問した多くの大学から受験していただくことができましたので、徐々に成果が現れているものではないかと実感しております。

また、非正規職員につきましては、広報やハローワークをはじめ、愛知県福祉人材センターや派遣会社など、あらゆる手段を活用して保育士を募集しておりますが、現時点では応募や照会がほとんどない状況であります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、この保育士確保のために、かなり尽力されているというふうに私としても感じております。そうした中で徐々に効果が現れ始めているということで、実際にそうした訪問した大学から応募が増えているという話も聞いております。そういった努力は引き続き続けていただければというふうに思います。

そして、また非正規職員に関しては、なかなか募集がないという状況でありますので、ここはやっぱり現状としては増やしていかなければならないというふうに思いますが、あらかじめ正規の職員として、保育士として採用できれば、もっと増やせる状況かなというふうにも思っています。

この5年間での保育士の数の推移というのはどうなっておりますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士数の推移につきましては、令和元年度から5年度までお答えさせていただきたいと思っております。

令和元年度は、正規職員107人のうち産育休が5人、非正規職員が147人。令和2年度は、

正規職員101人のうち産育休が6人、非正規職員が140人。令和3年度は、正規職員101名のうち産育休が6人、非正規職員が135人。令和4年度は、正規職員100人のうち産育休が6人、非正規職員が139人。令和5年度は、正規職員98人のうち産育休が7人、非正規職員が136人となっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、数字を言っていたんですが、令和元年度、正規職員107人、令和5年度、正規職員98人、約10人ぐらい減っていると。産育休は大体5人から7人、平均的に休まれていると。僕も前、前期、何年ぐらい前でしょうか、聞いたときも、同じぐらいの産育休の数なんですよね。ということは、平均してこのぐらいは休まれるということになっておりますので、逆に言えば平均して、この分を補充していかなきゃいけないというふうに考えております。そうした中で正規の数を増やしていただければというふうに思っております。

非正規職員の数も、令和元年度だと147人から令和5年度だと136人と、これも10人ぐらい減っていると。正規と非正規を合わせて20人ぐらい減っているという状況になっているのが現状だと思うんです。保育士の方を集めたくても集められないという状況があると思いますが、これはなぜ保育士が集まらないんでしょうか。理由は何か分かりますか。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） この3年ほど、保育士を要請する大学、短期大学を訪れて担当者 と懇談をしておりますが、まず少子化に合わせて保育士を目指すお子様が減っているというのが現実でございます。

そんな中で、国や県の意向もありまして保育士を手厚く配置するという事になると、どこの市町村でも保育士不足になりまして、学生さんたちも近くに勤めたいとか、駅に近い保育所に勤めたい、また公立だけではなく私立の初任給が少し高めのところを目指したりとか、そういったことで保育士の取り合いになっておりまして、なかなか正規職員、それから会計年度職員、派遣職員ともに、本当に確保が難しい状況になっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 相対的に保育士を目指される方が減っていると。さらには、特に公務現場における保育士の初任給に触れると、初任給というのは公務現場は、皆さん御存じのとおり安いんですよね。実際の初任給で比べれば、民間企業のほうが高いんですよ。だから、そういったギャップがあるのかなというふうに思いますけど、とはいえ待遇としたら、じゃあ弥富市の保育士、どうなのかというと、正規職員待遇なんですよね。だから、かなり優れていると。よくニュースで流れている保育士は給料が安いというようなイメージがあると思

うんですが、実際は弥富市の保育士、市雇用の保育士に限っては公務職員と同じ待遇なんですよね。そういう世間で言われているようなことには全く当てはまってないという状況になっていると。しかも、今まで改善に改善を重ねて休めるような状況もつくってきた。持ち帰り残業も減らしてきた。さらに言えば、ほかの対策も取りながら負担を減らしてきたというところがありますんで、ぜひそういったことをアピールしながら、より多く保育士の確保に努めていただきたいというふうに思っています。

そこで一つ引っかかるのは、定数管理の部分もあるわけですから、特に公務職場だと、弥富市の正規職員としてカウントされるんですよ、市雇用の保育士というのは。だから、保育士だけで別枠として雇用できないおかげに、本庁のほうでも考えると、なかなか急に増やしていけない。また、年度差を考えると、一気に増やせないという苦しい状況があると思うんです。そういった改善も、ぜひ国にも求めていただきたいというふうに思っていますし、私のほうからも国会議員等を通じて、このことを訴えさせていただきながら、解消に努めていきたいというふうに考えております。

これは本当に保育士不足を解消していかなければならないというところだと思います。今、国のほうでも、保育受入れの要件を緩和させて、今働いてなくても預けられるような、そんな動きもございます。今、岸田さん、そうやって言っておりますので、そういった動きにも併せて、今後保育士の待遇も上げながら頑張ってもらいたいというふうに思っております。

さて、続きまして、こうした保育士の確保は本当に大変だと思います。3歳未満児の保育料の引下げも困難があると思いますが、ぜひ踏み込んでいただきたいというふうに思っています。

そして、育休退所、したくても保育士が集まらないからなかなか解消できないんだというところがございますが、そうした解消策も今ぜひ市長にも頑張ってもらいたいと思いますが、市長の子育て環境に対する思いを述べていただければというふうに思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 保育士確保の取組といたしましては、先ほど担当部長から答弁させていただきました養成校への訪問や就職説明会への参加のほか、保育所においても実習生等を積極的に受け入れ、本市の充実した保育事業をPRするとともに、在籍する保育士にとって魅力のある職場となるよう、園庭除草作業の委託、保育所情報配信システムの導入、保育士の加配などにより保育業務等の負担軽減を図ってまいります。

また、3歳未満児の保育料引下げにつきましては今のところ考えておりませんが、一部保育所の民営化などにより必要な保育士を確保し、私のマニフェストにもお示ししましたように土曜日午後保育の実施とともに、育休退所の解消に向け、退所基準である3歳未満児の見直しをはじめ、希望に応じた継続利用について順次取り組んでまいります。以上でございます。

す。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 1問、質問を飛ばしてしまいましたね。面積と保育所の実数による受入れの人数とする予定でございましたので、まずそちらのほうから先に答えていただければ、すみません、ちょっと質問が前後しておりますが。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） それでは、お答えさせていただきます。

保育室の面積等を勘案いたしました弥富市立の保育所の認可定員は1,440名となっておりますが、実態の園児数を見込んだ利用定員は1,200名としております。また、現在の園児数は929名となっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育士はまだまだ300人ぐらい預かれるということで、要するに逆に言えば、育休退所しても、そういう十分なキャパはあるんですよ。要するに、足りないのは保育士だということだと思います。保育士確保については、先ほどの理由からすると市町村だけではどうにもならない状況。もちろん、弥富市の魅力もどんどんアピールしていただいて、弥富市の保育現場は働きやすいんだという環境をどんどん広げていただければというふうに思いますけど、全体にマイナスのイメージで今、宣伝しているわけじゃないと思うんですけど、そういうイメージがついちゃっているんですよ。保育士は安い、きつい、大変だというようなイメージで目指される方が少なくなっているということでもありますので、その絶対数が少なくなると、それはそれで大変だと思います。

また、民間と、私立の保育所と比べれば、募集というのは大体初任給で載っていますから、初任給で見ると大きく差が出てきますよね。そうしたときに見比べたら、こっちでいくか、こっちでいくかと悩んだら、こっちのほうが高いしと最初は思っちゃうんですよ。ただ、民間のほうは緩やかに賃金ベースが上がっていくのに対して、公も結構、年数によって上がっていきますので、将来的に見込みとしては、福利厚生も含めて待遇はかなりいいと私は思いますので、そういった部分もアピールしながら頑張っていただければと思います。

それで、先ほど市長のほうから答弁いただいたんですが、最後の育休退所の解消に向けて頑張っていくということで、その退所基準を3歳未満児の見直しをはじめと書いてある。そうなんですよ。他の自治体では、年齢を少しずつ引き下げるといってもありますので、そういった部分も、一気にではできなくても、徐々に徐々に解消していただければというふうに思います。

また、民間についても、確かに民営化にすることによって、市雇用の保育士をほかの保育所に配分できるということは確かにありますので、その部分でも一定ゆとりができる状況の

中で、土曜午後保育とか育休退所の解消に向けていただければというふうに思っておりますので、そちらも頑張っていただければというふうに思います。

続きまして、テーマが3つ目に移ります。

補聴器購入の補助をということで、前回、他の議員の方も質問しておりました。私はてっきり、これは前向きに進んでいくのかと思っておったら、そうでもなかったということなので、改めて私からも補聴器補助の重要性を訴えさせていただいて前向きに検討していただきたいと思ひまして、今回、質問に踏み切らせていただきました。

軽度・中程度の加齢での難聴、特にそういった方々の難聴について補助をお願いしたいというふうに思います。

というのは、今、補聴器というのはかなり高額となっております。聞こえづらくなるということは、その高齢者の方の健康寿命を引き下げる。要するに、今お話をしても聞こえないと、その会話に交ざれないんですよね。そうすると、どんどん出ていくのがおっくうになってくるんです。そうしますと家に閉じ籠もりがちになってしまいますので、この悪循環が認知症等も、誘発と言ったら変ですけど、促進してしまうということで、やはりその高齢者自身の健康寿命を下げることにもつながっていくというふうに思います。

先ほど佐藤高次議員が、健康寿命を延ばすためにラジオ体操を推奨しましょうと言っておりましたけれども、そういった部分においても健康寿命を上げていくということは大変必要なことだと思いますし、医療費の増大を抑えるためにも必要なことだと思いますので、ぜひこの補聴器補助も、それこそ健康で文化的な最低限度の生活を保障するためにも、この補聴器購入の補助を考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年3月議会定例会におきまして、小久保照枝議員からの御質問に対しまして答弁をさせていただいておりますが、本市では加齢性難聴の高齢者への補聴器の購入制度はございません。

本市といたしまして、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度の対象者となる必要度の高い方に補聴器の購入の助成を行っていることや、今後の高齢化のさらなる進展なども踏まえ、現時点で加齢性難聴対策といたしまして補聴器購入助成を行うことは難しいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 障がいがある方とか、そういった方々にももちろん優先してやっていただくのはいいと僕は思います。ただ、今申し上げたように、この加齢性難聴についても、そういった世間とつながりをなくすことによって、余計にその方の体調が悪くなってしまうと。そうした意味では、それこそが医療費が増大する要因の一つというふうにも、数値として見

えないもんですから、なかなかじゃあこれをやったから減るんだというふうには表せないですけれども、そういったことも考えられますので、ぜひもう一步踏み込んだ形で頑張っていたきたいと思います。

現在、どこに困難があり、どのようになれば逆に実行できるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 対象となる加齢性難聴者の数の把握は困難であることや国による公的補助制度がないことから、市単独事業として実施するとすると、将来的な財政負担も考慮する必要がございます。

今後、国等による補聴器購入に対する補助制度が創設されれば、本市としても助成制度の導入に向けて検討ができるのではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、数がかみにくいというところと、国からの支援がないというところだと思います。

国からの支援も必要となってきますし、この補聴器自体は医療機器だと思うんですね。そうした意味では、保険適用も考えていただければというふうには思います。

ただ、現状、この補聴器というのは幾らぐらいするのかというのは把握しておりますでしょうか。どうですか。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） お答えいたします。

補聴器もいろいろ種類がございます、そういう中で結構金額が数万円から数十万円、30万、40万と、それは片耳で、そういうような金額がございます。やはりその中でも性能がそれぞれまた違いますので、かなり多額ということになってきます。それで精度の高い補聴器で両耳というふうになると、70万、80万とか、そういうふうな金額になってくるものもあるというふうで聞いております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） よかったです。本当にそのぐらいしちゃうんですよ、僕、びっくりしたんですけど。その方というのは、別にわざわざ高級なものを選んでるわけじゃないんですよ。お医者さんから言われると、これじゃないと多分あなたには合わないよというところで金額が勝手に上がっちゃって、いつの間にやらそんな金額になっちゃうというところなんです。これをまた今、少ない年金の中から捻出しようとする、物すごい大変な状況だということが分かっていただけだと思います。

ましてや、この補聴器というのは、じゃあ1回買えばいいかということ、そうじゃないんです。耐用年数があるんですね。これはどれぐらいか御存じですか。

○議長（平野広行君） 答えられますか。

安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） すみません、耐用年数に関しましては調べてはおりません。

○議長（平野広行君） 那須議員、通告に従って質問してください。

○2番（那須英二君） 通告しておりませんので、答えられなくてもいいと言えないんです。何でかという、私、補聴器、これだけするものなんだと。これは一生使えるわけじゃないんですよ。実際、耐用年数5年なんです。5年に1回買い換えるんですよ。ということは、さらにこんな大きな負担がかかってくるのを知っていただきたいんですよ。ちょっと嫌な質問というか、通告をしてない質問をさせていただいたんですけど、それすらつかんでいないということ自体が僕は真剣度が足りないというふうに思うんです。だから、これだけ今、先ほど課長が言ったように、1回につき70万もするのを5年に1回買い換える。これは高齢者が買い換えるんですよ。年金が今どんどん少なくなっている、しかも預貯金のない中で、できますかと。あなたがそうなったらどうするんですかというような状況で困っている人たちがいるということなんですよ。

だから、こうした補聴器の補助というのは必要なんだと。しかも、聞こえなくなることによって社会的に遠ざかっていくんですよ。そうした人たちを生んでいいのかということなんです。だから、やはりここは私は憲法25条に基づく健康で文化的な最低限度の生活を保障するためにも、国としても補助する必要があると思いますし、ぜひ市でも応援をしていただきたいというふうに思うんです。

こうした高額の状況の中で、今、高齢者の方々、やむを得ず買うしかないんですよ。しかも買換え時期になると、もう私、あと5年生きられるかしらと考えながら、もうこれいいやと諦めてしまう方がたくさん、今、私のほうも聞いているわけですから、ぜひこうした中で市長、この補聴器補助、高齢者の置かれている状況についてお答えいただければというふうに思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加齢性難聴は老化による聴覚機能の低下であり、誰にでも起こる可能性があります。今後ますます進展する高齢化社会におきまして、加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質の低下につながると考えます。

また、定年延長や再雇用で働くという流れになっている中で、難聴が社会参加や働く上で大きな障がいとなることなどから、難聴者の社会参加において補聴器の必要性は高まってくると推察いたします。

そのような中、補聴器の購入助成につきましては、先ほど担当部長が答弁いたしましたが、現行の制度によって必要度の高い方へ支援を行っているところであり、これに該当しない加

齢性難聴者に対する助成制度は現時点では難しいと考えます。

加齢性難聴者の補聴器購入補助につきましては、聴覚機能の低下が見られる高齢者全般に関わるものであり、国におきましては難聴と認知症の関係や補聴器による認知症予防効果などについて調査・研究が進められております。また、全国市長会におきましては、国に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設について提言しているところでございます。

本市といたしましては、国や県、他の自治体の動向を注視しながら、他の高齢者福祉サービスの状況も踏まえて総合的に判断してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長も高齢者の置かれている状況というのは理解しておられると思います。だからこそ、弥富市民の高齢者を救うんだという強い気持ちで何とか頑張っていただくことを今後期待しまして、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時30分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 佐 藤 高 清

